

## 第2回酒田市社会教育委員の会議 次第

日時：令和7年11月6日（木）午後1時30分～

場所：酒田市総合文化センター412号室

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 協 議

（1）酒田市生涯学習推進計画について

（2）酒田市子ども読書活動推進計画について

4 その他

5 閉 会

令和7年度 酒田市社会教育委員名簿

任期:R7.6.1～R9.5.31

|    | 氏名    | 推薦団体等                                  |
|----|-------|--|
| 1  | 鈴木 有人 | 酒田市小学校長会(広野小学校長)                       |
| 2  | 鹿野 和之 | 酒田飽海PTA連合会(泉小学校PTA会長)                  |
| 3  | 森 真紀子 | 酒田市法人保育園・認定こども園連絡協議会(広野保育園長)           |
| 4  | 宮内 悟  | 酒田市芸術文化協会(副会長)                         |
| 5  | 大泉 さゑ | 酒田市市街地コミュニティ振興会連絡協議会<br>(富士見コミュニティ振興会) |
| 6  | 五十嵐 武 | 酒田市コミュニティ振興会連絡協議会<br>(黒森コミュニティ振興会長)    |
| 7  | 土井 渉夢 | 酒田青年会議所                                |
| 8  | 阿部 公一 | 東北公益文科大学                               |
| 9  | 富士 直志 | 識見を有する者(里仁館長)                          |
| 10 | 遠田 裕子 | 識見を有する者(マザーズジョブサポート庄内)                 |
| 11 | 渡邊 敦  | 識見を有する者(キッズドームソライ館長)                   |
| 12 | 高谷 美穂 | 識見を有する者                                |

事務局

|   | 氏名    | 役職                         |
|---|-------|----------------------------|
| 1 | 赤坂 宜紀 | 酒田市教育委員会教育長                |
| 2 | 堀賀 泉  | 酒田市教育委員会教育次長               |
| 3 | 前田 聰子 | 酒田市教育委員会社会教育課長             |
| 4 | 丸藤 真也 | 酒田市教育委員会社会教育課長補佐           |
| 5 | 鈴木まゆみ | 酒田市教育委員会社会教育課社会教育主査兼社会教育係長 |
| 6 | 尾形 美枝 | 酒田市教育委員会社会教育課社会教育主査        |
| 7 | 小池 多栄 | 酒田市教育委員会社会教育課社会教育係調整主任     |
| 8 | 長南 健太 | 酒田市教育委員会社会教育課社会教育係主事       |
| 9 | 工藤 暁晃 | 酒田市教育委員会社会教育課社会教育係主事       |

# 酒田市生涯学習推進計画（後期計画） 素案

## 第1章 計画の策定

### 1 計画策定の趣旨

近年は、人口減少・少子高齢化をはじめ、高度情報化や国際化の急速な進展、自然災害の脅威など、社会を取り巻く環境が大きく変化する中、生涯学習に対する人々の意識やニーズも多様化し、地域における課題も複雑化を増しています。

このような社会の変化に対応し、今日的な時代背景、人々の生涯学習に対する考え方やニーズを踏まえた取り組みを進めるなど、一層の整備、充実を図っていく必要があります。

本市では、第3期の酒田市生涯学習推進計画（令和2年度～令和11年度）を策定し、計画の具体化に取り組んできました。「学ぶつながる 生かす 人生100年時代の生涯学習」をキャッチフレーズに掲げ、生涯学習を推進していくため、基本的な考え方や方向性を整理し、これに基づき関連施策を進めてまいりました。

令和6年1月に第2期酒田市教育振興基本計画（後期計画）、令和7年3月に第7次山形県教育振興計画（令和7年度から概ね10年間）が策定されたことから、本計画の前期の評価を踏まえ、見直しを行うものです。

なお、本計画は期間終了後、酒田市教育振興基本計画に包含するものとし、今回の見直しでは体系図を見直し、基本方針や目指す方向について整理します。それに伴い、主な施策に関連する事業についても見直しています。

### 2 計画の位置づけ

本計画は、酒田市総合計画、酒田市教育振興基本計画を上位計画として、具体的に生涯学習を推進するための個別計画です。

### 3 計画の期間

令和8年度から令和11年度までの4年間とします。

### 4 国・県の動き

#### （1）国の動き

令和5年6月、令和5年度から9年度までを計画期間とする、第4期教育振興基本計画が策定されました。計画のコンセプトを掲げ、今後の教育政策に関する基本方針が示されています。

計画のコンセプト：

「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」  
「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」

- ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ②誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

- ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

## （2）県の動き

令和7年3月に、第7次山形県教育振興計画（令和7年度から概ね10年間）が策定されました。この計画では、目標及び県民へのメッセージ等を示すとともに、今後5年間に取り組む施策の方針及び主要施策の柱立てであるアクションが示されています。

目標：ウェルビーイングを目指し、多様性あふれる持続可能な社会の実現を担う  
山形の人づくり

◆方針I 一人ひとりが自分らしく可能性にチャレンジできる学びを実現する

アクション1 自ら考え、主体的に行動する力を育む

アクション2 新たな価値を創造する力を育む

アクション3 互いを尊重し前向きに生きる心と体を育む

◆方針II 誰一人取り残されず、誰もが続けられる学びの機会を充実する

アクション4 それぞれの個性を生かし尊重した学びを実現する

アクション5 生涯にわたり学びやスポーツ・文化芸術活動を楽しむ

◆方針III 社会の変化に対応した学びの循環を整える

アクション6 教育DXを実現する

アクション7 活力あふれる学校を実現する

アクション8 家庭や地域と一体となって学びを支える

※第5次山形県生涯学習振興計画（平成30年度～令和4年度）は、期間終了後、  
山形県教育振興計画に包含されています。

## 5 本市の生涯学習

令和2年度から10年間の計画として策定された酒田市生涯学習推進計画に基づき、人生100年時代を見据え、「いつでも」「どこでも」「だれでも」、全ての市民が生涯学習活動に取り組み、自ら学び、他者とのつながり、持続可能なまちづくりにつながる生涯学習活動の充実に努めています。

また、「人生100年時代」をポジティブに生きがいを見出してもらうために、生涯学習事業を従来のライフステージ別から「人生はマルチステージ」と捉えて事業を展開しています。

## 第2章 計画の目標と基本方針

### 1 目標

《キャッチフレーズ》

学ぶ つながる 生かす 人生100年時代の生涯学習

## 《基本目標》

人づくり：自ら学び、考え、時代の変化に対応できるたくましい人を育みます  
地域づくり：酒田の良さを愛し、地域社会の協働で創る担い手となる人を育み、  
持続可能なまちづくりに努めます

## 2 基本方針

- (1) 《学ぶ》人生100年時代を見据えた学びの推進
- (2) 《つながる》市民の心を豊かにする「知」の拠点図書館機能の拡充
- (3) 《生かす》生涯学習の学びの活用

## 3 重点施策

- (1) 図書館機能の拡充
- (2) 地域と学校の連携強化による地域づくり（酒田型スクール・コミュニティ）

生涯学習施策の体系図（後期計画）

| 基本目標  | 基本方針   | 主な施策  |
|---|--|---|
| 人づくり：<br>自ら学び、考え、<br>時代の変化に対応<br>できるたくましい<br>人を育みます                         | 《学ぶ》<br>人生100年時代<br>を見据えた学び<br>の推進             | 1. 生涯学習機会の提供<br>(1)各種講座の充実<br>(2)学習成果の発表の場の確保<br><br>2. 家庭・学校・地域での学び<br>(1)家庭教育支援の充実<br>(2)学校での学びの充実<br>(3)地域での学びの充実<br><br>3. 広報・情報提供体制の充実<br>(1)学習情報の発信 |
| 地域づくり：<br>酒田の良さを愛<br>し、地域社会の協<br>働で創る担い手と<br>なる人を育み、持<br>続可能なまちづく<br>りに努めます | 《つながる》<br>市民の心を豊か<br>にする「知」の拠<br>点図書館機能の<br>拡充 | 4. 図書館機能の拡充【重点】<br>(1)図書館サービスの拡充<br>(2)子ども読書活動の推進<br><br>5. 関係機関との連携の推進<br>(1)ミライニの利用推進<br>(2)学校、大学等との連携  |
|   | 《生かす》<br>生涯学習の学び<br>の活用                        | 6. 地域と学校の連携強化による地域づくり【重点】<br>(1)地域学校協働活動の充実<br><br>7. 郷土愛にあふれた人材の育成<br>(1)地域人材の育成<br>(2)公益活動の充実   |

## 第3章 施策の展開

### 第1節 生涯学習機会の提供

#### 1 現状と課題

生涯学習は、一人ひとりが個性や能力を伸ばし、生きがいのある充実した生活を送るために、各人が自発的、主体的な意思に基づき、自分に適した方法、手段で生涯にわたって継続的に行う学習です。

人生100年時代の到来や少子高齢化、人口減少など、社会情勢が急激に変化する中、防災、福祉、医療、介護、子育て、環境保全など身近な市民生活においても、さまざまな課題が出てきています。

それらの課題に対応するため、市民が地域社会に参加し、学び合い、育ち合う生涯学習の環境を充実させることができます。市民が意欲を持って生涯学習に取り組み、成果を生かしたり、楽しみながら実践したりしながら地域課題に取り組むことは、さらなる学びを生み出し、市民と地域全体のウェルビーイングの向上につながります。

ウェルビーイングの向上とは、多様な市民が幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられることであり、生涯学習を通じて地域に根差したウェルビーイングの向上を図っていくことが求められています。

#### 2 主な施策の方向性

##### (1) 各種講座の充実

市民の学習ニーズに沿った内容や地域課題を解決につながる内容など特色ある講座等を開催していきます。

学ぶことで学習に対する充実感やさらなる学びへの意欲を生み出し、そして学びの成果を地域へ還元していく「学びの循環」へつながるよう、講座の提供や内容の充実に取り組んでいきます。

なお、どのような学習テーマが求められているのか、社会教育委員の会議、公民館運営審議会等で意見を伺いながら検証していきます。

##### ○主な関連事業

|                    |        |  |
|--------------------|--------|--|
| シティプロモーション<br>推進事業 | 市長公室   | 出前講座では、市民の学びのため職員が出向いて、本市の施策や事業・制度等について、情報提供を行う。     |
| 鳥海山・飛島ジオパーク推進事業    | 交流観光課  | ジオツーリズムによる観光振興や自然環境の保全等を目的に、出前講座やジオツアーを行う。           |
| 男女共同参画推進事業         | 共生社会課  | ウィズ講座等のジェンダー平等を推進する取組みを通して一人ひとりの活躍が大切にされる共生社会の実現を図る。 |
| 多文化共生推進事業          | 共生社会課  | 市民の国際交流や外国出身者の日本語学習支援により、多文化共生の推進を図る。                |
| 平田地域振興事業           | 平田総合支所 | 平田さしこの伝統的技術や文化を後世へ伝えるため、平田さしこ教室を開催する。                |

|              |       |   |
|--------------|-------|---|
| 生涯学習推進講座開催事業 | 社会教育課 | 「酒田愛ごはん」は、郷土の料理や食文化について、調理実習や現地学習で学び、郷土愛の醸成を図る。       |
| 生涯学習推進講座開催事業 | 社会教育課 | 「スマートフォン教室」は、誰一人取り残されないデジタル社会の実現を図るため、スマートフォンを基本から学ぶ。 |
| 生涯学習推進講座開催事業 | 社会教育課 | 「鳥海山・飛島ジオパーク講座」は、郷土の自然・歴史・文化を学ぶため、講座やツアーを行う。          |
| 生涯学習推進講座開催事業 | 社会教育課 | 「夏休み宿題お手伝い教室」は、子どもの居場所づくりを行いながら、宿題学習を支援する。            |
| 生涯学習振興総務管理事業 | 社会教育課 | 充実した生涯学習講座を実施する生涯学習施設「里仁館」の運営を支援する。                   |

## (2) 学習成果の発表の場の確保

学習活動を推進するためには、学習成果の発表や指導など地域社会で生かされる場の充実、環境づくりも必要です。

成果の発表や指導の場を提供することにより、幅広い世代の市民が交流し、共に学び合うことで新たな学びにつながります。また、身に付けた知識や能力を発揮して人のために役立てることで、地域のつながりがさらに醸成されます。

市民が学びの成果の発表や指導ができるよう、総合文化センターや酒田駅前交流拠点施設ミライニ、出羽遊心館など公共施設を提供していきます。

例えば総合文化センターでは、学びの成果を発表する場として、利用団体からなる実行委員会を組織して「生涯学習まつり」を毎年実施しており、今後も継続していきます。

### ○主な関連事業

|              |        |   |
|--------------|--------|---|
| 平田地域振興事業     | 平田総合支所 | 「ひらた文化祭」では、日ごろの生涯学習の学習成果の発表を行う。                     |
| 生涯学習推進講座開催事業 | 社会教育課  | 「生涯学習まつり」は、総合文化センターを利用する生涯学習団体等の学習成果の発表を行う。         |
| 生涯学習推進講座開催事業 | 社会教育課  | 「酒田マリーンジュニア合唱団」は、小・中学生が音楽を通して豊かな心を育み、異年齢の仲間づくりを進める。 |
| 生涯学習推進講座開催事業 | 社会教育課  | 「ミライニステージ」「出羽遊心館ステージ」は、公共施設を活用して生涯学習の発表を行う。         |

## 第2節 家庭・学校・地域での学び

### 1 現状と課題

子どもたちの教育は、家庭・学校・地域が、それぞれ適切な役割を果たしつつ、相互に連携して行われることが重要ですが、近年は少子高齢化や核家族化、共働きの増加、地域の人間関係の希薄化など、社会情勢が大きく変化しています。

家庭環境も大きく変わりつつあり、親が身近な人から子育てを学ぶ機会が減ったり、子育ての悩みを気軽に相談できる人が身近にいなかつたりしているため、育児

する保護者が孤立化しないように、支援が必要です。

保護者が安心して子育てができるような環境づくりのため、家庭・学校・地域が連携して、取り組むことが求められています。

## 2 主な施策の方向性

### (1) 家庭教育支援の充実

子どもたちが家庭で発達段階に応じた基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けられるよう、また家庭での対話を大切にできるような環境づくりを推進していきます。

親子一緒に楽しみながら子どもの創造性を育む講座など、親子がふれあう学習機会の提供に努めます。また、子育ての不安や悩みを保護者が専門家へ相談できる場や家庭教育に関する学びの場を提供するなど、家庭教育支援の充実を図っていきます。

#### ○主な関連事業

|                  |         |  |
|------------------|---------|--|
| 子育てサポートプログラム実施事業 | こども未来課  | プログラムを通して保護者が子育ての自信を持ち、他の保護者や支援者とつながることで、保護者の孤立化を防止する。 |
| こども家庭センター運営事業    | こども未来課  | 児童福祉と母子保健の一体的な組織として相談支援を行い、相談を受けて支援につなぐためのマネジメント等を行う。  |
| 児童センター運営事業       | 保育こども園課 | 総合文化センターに長期休暇中の子どもの遊び場(あのもしえパーク)を設け、子育て親子の交流の場の提供を行う。  |
| 児童センター運営事業       | 保育こども園課 | 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育ての相談の受付、育児講座等を行う。                |
| 子育て支援センター運営事業    | 保育こども園課 | 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育ての相談の受付、育児講座等を行う。                |
| 母子保健事業           | 健康課     | 乳幼児健診の際、保健師や保育士などが保護者の育児相談に対応する。                       |
| 生涯学習推進講座開催事業     | 社会教育課   | 「地域家庭教育講座」では、家庭の教育力を向上させるため、学校と連携して親子体験型学習などの機会を提供する。  |
| 生涯学習推進講座開催事業     | 社会教育課   | 「幼児すてっぷ出前講座」は、遊びを通した幼児教育を実践するため、保育園やこども園等と連携して開催する。    |
| 生涯学習推進講座開催事業     | 社会教育課   | 「親子ですくすく出前講座」は、親子のふれあい体験等を提供するため、保育園やこども園等と連携して開催する。   |

### (2) 学校での学びの充実

本市では、令和2年度から酒田方式の小中一貫教育を進めており、その中で子どもたちにつけたい力を酒田市「まなびの樹」にたとえ、よりよい社会や幸福な人生に向けて学びをいかしていく「根の力」を育てることを重点として取り組んでいきます。

地域住民が多様な経験や知識を生かして子どもの学習に関わることは、子どもの

学びを豊かにするとともに、地域の人と人のつながりを育むため、地域人材を活用した学校と連携した学習を充実していきます。

#### ○主な関連事業

|                   |       |  |
|-------------------|-------|--|
| 小中一貫教育推進事業        | 学校教育課 | 中学校区の実態に即した小中一貫教育推進のため、キャリア教育を含めた様々な取組みについて支援する。     |
| 生涯学習推進講座開催事業      | 社会教育課 | 「地域人材交流講座」は、専門的な知識や技能を持つ地域の人材が、学校で学習活動を行うために開催する。    |
| 生涯学習推進講座開催事業      | 社会教育課 | 「酒田っ子はぐくみ事業」は、学校へ講師を派遣し、小・中学生がキャリア形成等を学ぶために開催する。     |
| 酒田っ子根の力育成プロジェクト事業 | 社会教育課 | 高校生が吉野弘氏の詩の朗読会を上演する。地元の偉人を知り、表現することで、学びを得て、次の世代へ伝える。 |

### (3) 地域での学びの充実

地域が学校や子どもたちを応援・支援するという一方の関係だけでなく、子どもを縁にし、地域と学校がパートナーとして連携・協働することで、将来を担う人材を育成していきます。

また、多様化する課題に対応するためには、さまざまな地域の団体がそれぞれの強みを生かした活動を行うことが効果的であることから、青少年健全育成に取り組む各種団体と連携しながら、その活動を支援していきます。

#### ○主な関連事業

|                   |       |   |
|-------------------|-------|---|
| 酒田っ子根の力育成プロジェクト事業 | 社会教育課 | 「チャレンジ冒険団」は、学校や年齢の違う子どもたちが集まり、自然の中で学び合う機会を提供する。 |
| 生涯学習振興総務管理事業      | 社会教育課 | 本市の社会教育の振興のため、青少年の健全育成に取り組む団体の運営支援を行う。          |

## 第3節 広報・情報提供体制の充実

### 1 現状と課題

市民が学習を始めるきっかけとして、まずその学習情報に触れが必要です。多くの学習情報を提供することは、市民がその中から自分に合った学びを選択することにつながります。

学習情報を市民が得る手段は、広報紙、チラシ等の紙媒体のほか、ホームページ、SNSなど多様化しています。

市民の生涯学習活動を推進していくためには、自分の目的に合った生涯学習に関する情報をより得やすくする取り組みが求められています。

### 2 主な施策の方向性

#### (1) 学習情報の発信

本市では、広報紙や市公式ホームページ、カモンくんこどもニュース等で生涯学

習に関する情報を提供しています。また、生涯学習サークル案内のチラシを作成して、団体や活動内容を紹介しているほか、随時イベント情報等を市のSNSやチラシで発信しています。

学習情報の発信については、情報を受け取る側の利便性も考慮しながら、効果的な情報提供のあり方を検討していきます。

○主な関連事業

|              |       |  |
|--------------|-------|--|
| 生涯学習推進講座開催事業 | 社会教育課 | 「カモンくんこどもニュース」は、学校等への配布やホームページ掲載により、子どもたちへ生涯学習情報をPRする。 |
| 生涯学習推進講座開催事業 | 社会教育課 | 生涯学習サークル案内チラシを作成し、周知して会員募集の支援を行う。                      |

#### 第4節 図書館機能の拡充

##### 1 現状と課題

令和4年に酒田市立中央図書館が酒田駅前に移転し、オープンしました。八幡分館、松山分館、ひらた図書センターの管理も含め指定管理者制度を導入して運営しています。本を「読む」「貸す」だけではない、地域課題解決の支援、多様な人材の交流・学習の場の提供など、新たな役割が期待されています。

中央図書館が駅前交流拠点施設ミライニに移転して環境整備がされたことで、市民にとっても以前よりも身近な場所となっています。これにより、読書への関心につながるよう、さらに効果的な取り組みが必要です。

特に子どもの読書活動は、子どもが自ら学び、考え、人生をより深くより豊かに生きる力を育むものです。各学校では、子どもの発達段階に応じた読書指導が進められていますが、朝読書等の機会が減少していることもあります、子どもの読書習慣の形成を図る取り組みの推進が必要です。

##### 2 主な施策の方向性

###### (1) 図書館サービスの拡充

「学びたい、知りたいに応え、地域課題の解決への支援を担う知の拠点」としての役割を果たすため、図書資料の充実に努めています。また、レファレンス機能の向上を図るため、図書館職員の研修を実施してスキルアップに努めています。

また、郷土資料コーナーの充実、企画展示や交流イベントの実施などにより、図書館としての魅力を高める取り組みを行っていきます。

○主な関連事業

|            |       |             |
|------------|-------|-------------|
| ミライニ管理運営事業 | 社会教育課 | 職員の研修、資料の収集 |
|------------|-------|-------------|

###### (2) 子どもの読書活動の推進

本市では、3か月児健診時に絵本の読み聞かせや絵本をプレゼントする「ブックスタート」事業を行っています。また、保育園・こども園には読書手帳や家読チラ

シを配布しながら、保護者へ絵本選びのきっかけづくりを行なうなど、切れ目がない読書活動の推進を図っています。

また、中高生の読書活動の推進につなげるため、図書館に足を運ぶきっかけとなるようなイベントや中高生からのリクエストが多い分野の本の提供にも努めています。

市立中央図書館職員と小・中学校の図書専門員とが連携して研修を行い、図書業務の資質向上と、子どもの読書活動の推進を図っていきます。

○主な関連事業

|            |       |                |
|------------|-------|----------------|
| ミライニ管理運営事業 | 社会教育課 | 子ども読書活動推進計画の策定 |
|------------|-------|----------------|

## 第5節 関係機関との連携の推進

### 1 現状と課題

酒田駅前交流拠点施設ミライニは、まちの新たな賑わい創出の拠点として期待されています。

賑わい創出の拠点・交流の拠点としてさまざまな住民のニーズに応えるため、新たな情報や知見を得て地域課題解決への取り組みをしたり、交流を促進したりするため、多様な組織、団体と連携を強化していくことが重要となっています。

また、市民の読書活動を推進するためには、図書館へ行くことが難しい方でも手軽に本に触れるができるような環境づくりも必要です。そのためには、市内各機関や団体と連携して、図書機能を広げる取り組みが必要です。

### 2 主な施策の方向性

#### (1) ミライニの利用推進

酒田駅前交流拠点施設として、地域の各種団体、商店街、民間企業等との連携を通して、図書館機能だけではなく、イベントやワークショップ等を開催し、多角的な学びと交流を促進する場として、賑わいを創出していきます。

様々なスポーツのパブリックビューイングやコンサート、マルシェなど開催し、ミライニを訪れるきっかけを提供していきます。

○主な関連事業

|            |       |                  |
|------------|-------|------------------|
| ミライニ管理運営事業 | 社会教育課 | 各種団体との連携、賑わい創出事業 |
|------------|-------|------------------|

#### (2) 学校、大学等との連携

市民の読書活動を推進するため、学校巡回文庫や団体貸出の制度を利用し、学校や保育園、コミュニティ振興会、病院等へ本を貸し出し、図書館へ来なくても本に触れるができる環境を整備します。

また、東北公益文科大学や他の図書館との相互貸借を行い、市民の読書活動の利便性向上を図っていきます。

○主な関連事業

|            |       |                      |
|------------|-------|----------------------|
| ミライニ管理運営事業 | 社会教育課 | 学校巡回文庫、コミセン巡回文庫、相互貸借 |
|------------|-------|----------------------|

## 第6節 地域と学校の連携強化による地域づくり

### 1 現状と課題

近年、少子高齢化、人口減少が進行する中で、地域における地縁的なつながりの希薄化や地域活動の担い手の減少により、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。また、学校に対する市民の考え方も多様化し、子どもたちを取り巻く問題も複雑化、困難化しています。

学校と地域がそれぞれの課題を解決するためには、双方の強みを生かし、お互いに補完し合いながら、子どもたちを社会全体で育てていく仕組みづくりが必要となっています。

しかしながら、その活動のためには、教職員の多忙化やコーディネートする人材の確保、地域住民や保護者の相互理解や協力体制など、さまざまな課題があります。

### 2 主な施策の方向性

#### (1) 地域学校協働活動の充実

本市では、中学校区をエリアとした「酒田型スクール・コミュニティ」を推進しております、地域プロデューサーを配置して取り組んでいます。

これは、子どもを縁として、学校と地域が目的・目標を共有し、連携・協働しようとするもので、この地域と学校の協働活動を支援していくことにより、社会全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域づくり・人づくりを推進していきます。

地域と学校の協働活動により、子どもたちのコミュニケーション能力の向上、子どもたちの自己肯定感や思いやりの醸成が期待され、子どもたちが地域へ関心を持ち、地域の一員としての自覚を持つきっかけにもなります。また、教職員と地域住民、保護者の絆が深まることで、よりよい地域づくりへとつながります。

積極的に職員が地域と学校に入って連携を深め、さまざまな形で活動を支援していくことで、地域と学校の協働活動の推進を図ります。

○主な関連事業

|                  |              |   |
|------------------|--------------|---|
| コミュニティ振興事業       | まちづくり<br>推進課 | 地域課題の解決を図るため等の財源として総合交付金をコミ<br>振に交付し、持続可能な地域づくりを支援する。 |
| 生涯学習推進講座開<br>催事業 | 社会教育課        | 「スキルアップ講座」は、コミュニティ振興会の職員等の資質向<br>上や情報交換のために開催する。      |

## 第7節 郷土愛にあふれた人材の育成

### 1 現状と課題

グローバル化が進展している現在の社会において、世界に目を向けながらも素晴らしいふるさとの自然や文化をしっかりと認識し、郷土に誇りと愛着を持つことは、地域社会を活性化させ、人々の生活の充実につながります。

しかしながら、近年の社会情勢の変化や地域の教育力の低下により、子どもたちの郷土愛を育む機会の減少が危惧されています。

子どもたちの郷土愛を育むには、地域活動への参加や地域の自然や文化に触れる体験の機会を増やして、地域に誇りや愛着を抱く意識を醸成していくことが必要です。そのためにも、地域活動を推進するリーダーやコーディネート役の人材の確保や、市民が地域活動に参加しやすい環境づくりが大きな課題です。

子どもたちが郷土愛を持ち、自分たちが大切にされていると感じられる環境や、「居場所」と感じられる温かい地域の人間関係があれば、将来的な地元への定住や地域の持続的発展にもつながります。

### 2 主な施策の方向性

#### (1) 地域人材の育成

本市には、得意分野を持ち地域で活躍しているリーダーや、Uターン者、移住者等の新たな考え方やアイデアを持つ方々もいます。さまざまな地域住民から子どもたちが直接話を聞いたり実際に体験したりする機会を提供していくことによって、郷土愛を身に付けていく土壤をつくっていきます。

また、コミュニティ組織の職員は、日ごろから多くの人とのつながりを持ち、地域活動の牽引役の役割があるため、コミュニティ組織の職員の研修や情報交換の場を設けて、スキルアップを図っていきます。

#### (2) 公益活動の推進

生涯学習は、自分自身のための学習だけでなく、学んだ成果を生かすことにも意義があり、学んだことを社会で生かしたい、誰かの役に立ちたいと思うことは、公益活動への第一歩と言えます。学んだことを誰かに教え伝えた結果、誰かの役に立ち喜ばれることで生きがいを見出すことができます。そしてまた別の誰かに伝わることで社会に好循環が生まれ、公益活動につながります。

本市では多くの団体が公益活動に取り組んでいますが、地域課題が多様化し、難しい課題が増加していく中、地域住民や事業者、地域コミュニティ等との連携・協働して取り組むことも必要です。そのためにも、公益活動を推進するリーダーやコーディネート役の果たす役割が一層重要になっています。

例えば、中高生ボランティア「かざみどり」や「二十歳を祝う成人の集い」の実行委員などの若い人の活動を支援し、将来、地域で活躍できる人材の育成を目指します。

公益活動の広がりにより、地域の教育力の向上、地域の活性化、住み良い地域づ

くりにもつながることから、公益活動推進のための人材育成や環境づくりに取り組みます。

#### ○主な関連事業

|                 |          |   |
|-----------------|----------|---|
| コミュニティ振興事業      | まちづくり推進課 | 地域人材を育成する研修等の費用を総合交付金として交付し、コミ振の人材育成の支援を行う(再掲)。       |
| 松山地域振興事業        | 松山総合支所   | 松山の歴史・文化を語り合う茶話会を開催する。伝統芸能の担い手育成に繋げる体験事業を開催する。        |
| 市民協働・公益活動推進事業   | 共生社会課    | ボランティア体験機会の提供や、団体向け研修会を行い、市民協働・公益活動の推進を図る。            |
| 生涯学習推進講座開催事業    | 社会教育課    | 「酒田愛ごはん」は、郷土の料理や食文化について、調理実習や現地学習で学び、郷土愛の醸成を図る(再掲)。   |
| 生涯学習推進講座開催事業    | 社会教育課    | 「地域人材交流講座」は、専門的な知識や技能を持つ地域の人材が、学校で学習活動を行うために開催する(再掲)。 |
| 生涯学習推進講座開催事業    | 社会教育課    | 「鳥海山・飛島ジオパーク講座」は、郷土の自然・歴史・文化を学ぶため、講座やツアーを行う(再掲)。      |
| 生涯学習推進講座開催事業    | 社会教育課    | 中高生ボランティア「かざみどり」の活動を支援し、地域で活躍できる人材の育成を目指す。            |
| 二十歳を祝う成人の集い開催事業 | 社会教育課    | 成人の集い対象者である実行委員が自主的に式典の企画・運営をすることで、地域で活躍できる人材の育成を目指す。 |

○目標数値

1. 生涯学習機会の提供

|   | 指標           | 現状 令和6年度 | 目標 令和11年度 |
|---|--------------|----------|-----------|
| 1 | 生涯学習まつり参加団体数 | 42 団体    | 増加させる     |

2. 家庭・学校・地域での学び

|   | 指標                  | 現状 令和6年度 | 目標 令和11年度 |
|---|---------------------|----------|-----------|
| 1 | 生涯学習講座回数            | 390 回    | 増加させる     |
| 2 | 生涯学習講座満足度（参加者アンケート） | 99%      | 100%      |

3. 広報・情報提供体制の充実

|   | 指標                | 現状 令和6年度 | 目標 令和11年度 |
|---|-------------------|----------|-----------|
| 1 | ホームページ閲覧数（社会教育分野） | 51,274 回 | 増加させる     |

4. 図書館機能の拡充

|   | 指標                | 現状 令和6年度 | 目標 令和11年度 |
|---|-------------------|----------|-----------|
| 1 | 市民1人あたり館外貸出冊数     | 4.75 冊   | 増加させる     |
| 2 | 15歳未満の1人あたり図書貸出冊数 | 14.49 冊  | 増加させる     |

5. 関係機関との連携の推進

|   | 指標        | 現状 令和6年度  | 目標 令和11年度 |
|---|-----------|-----------|-----------|
| 1 | ミライニの入館者数 | 483,292 人 | 増加させる     |

6. 地域と学校の連携強化による地域づくり

|   | 指標                     | 現状 令和6年度 | 目標 令和9年度 |
|---|------------------------|----------|----------|
| 1 | 地域行事への参加率<br>(市民アンケート) | 39.6%    | 増加させる    |

7. 郷土愛にあふれた人材の育成

|   | 指標                        | 現状 令和6年度 | 目標 令和11年度          |
|---|---------------------------|----------|--------------------|
| 1 | 地域人材交流講座の延べ回数             | 265 回    | 280 回<br>(28校×10回) |
| 2 | 地域の教育力向上<br>スキルアップ講座の参加人数 | 25 人     | 36 人<br>(全コミ振)     |

## 児童・生徒向けアンケートの対象者数と回答者数

|              | 児童・生徒 |       |     |       | 保護者 |       |     |       |
|--------------|-------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
|              | △     | 対象数   | 回答数 | 回答率   | △   | 対象数   | 回答数 | 回答率   |
| 令和7年<br>(3月) | 小5    | 680   | 365 | 53.7% | 小5  | 680   | 339 | 49.9% |
|              | 中2    | 749   | 546 | 72.9% | 中2  | 749   | 263 | 35.1% |
|              | 計     | 1,429 | 911 | 63.8% | 計   | 1,429 | 602 | 42.1% |

### 【令和7年】

※市内のすべての学校の当該学年のすべての児童・生徒を対象に、GIGAスクール端末によるアンケート調査。保護者は連絡用メールでURLを送付してアンケート調査。

|               | 児童・生徒 |     |     |       | 保護者 |     |     |       |
|---------------|-------|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-------|
|               | △     | 対象数 | 回答数 | 回答率   | △   | 対象数 | 回答数 | 回答率   |
| 令和2年度<br>(5月) | 小5    | 463 | 430 | 92.9% | 小5  | 463 | 388 | 83.8% |
|               | 中2    | 197 | 131 | 66.5% | 中2  | 197 | 119 | 60.4% |
|               | 計     | 660 | 561 | 85.0% | 計   | 660 | 507 | 76.8% |

### 【令和2年度】

※平成27年度調査時と同。アンケート実施期間がコロナウイルス感染症対策休校期間と重なったため、回収率が下がっている。

|                | 児童・生徒 |     |     |       | 保護者 |     |     |       |
|----------------|-------|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-------|
|                | △     | 対象数 | 回答数 | 回答率   | △   | 対象数 | 回答数 | 回答率   |
| 平成27年度<br>(5月) | 小5    | 558 | 534 | 95.7% | 小5  | 558 | 499 | 89.4% |
|                | 中2    | 205 | 197 | 96.1% | 中2  | 205 | 144 | 70.2% |
|                | 計     | 763 | 731 | 95.8% | 計   | 763 | 643 | 84.3% |

### 【平成27年度】

※市内のすべての学校の当該学年の児童・生徒のうち、複数学級のある学校では、1学級のみを対象。このため、サンプル総数では、平成22年度と比較して約40%の児童・生徒が対象となっている。

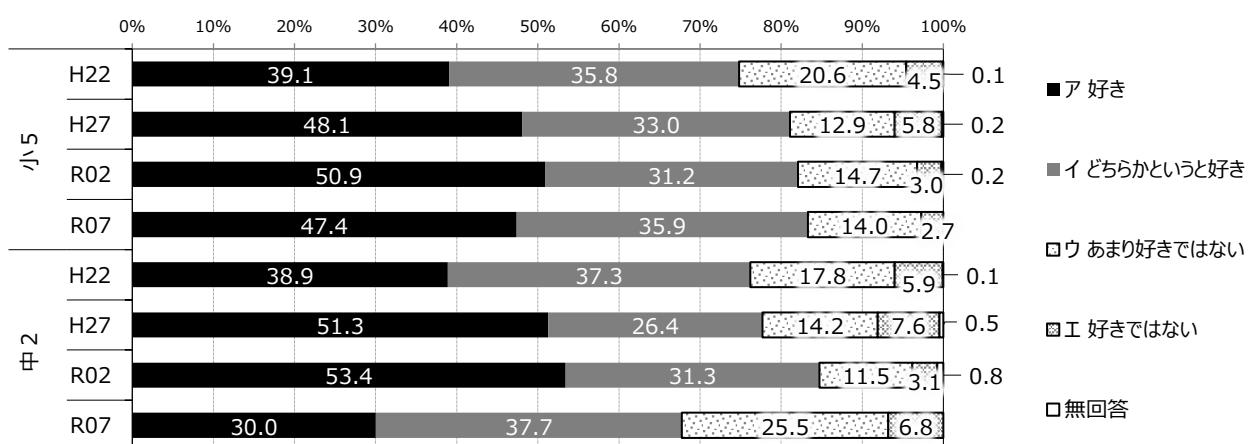
|                 | 児童・生徒 |       |       |       | 保護者 |       |       |       |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|-------|-------|
|                 | △     | 対象数   | 回答数   | 回答率   | △   | 対象数   | 回答数   | 回答率   |
| 平成22年度<br>(10月) | 小5    | 1,106 | 1,055 | 95.4% | 小5  | 1,106 | 874   | 79.0% |
|                 | 中2    | 1,100 | 1,051 | 95.5% | 中2  | 1,100 | 665   | 60.5% |
|                 | 計     | 2,206 | 2,106 | 95.5% | 計   | 2,206 | 1,539 | 69.8% |

### 【平成22年度】

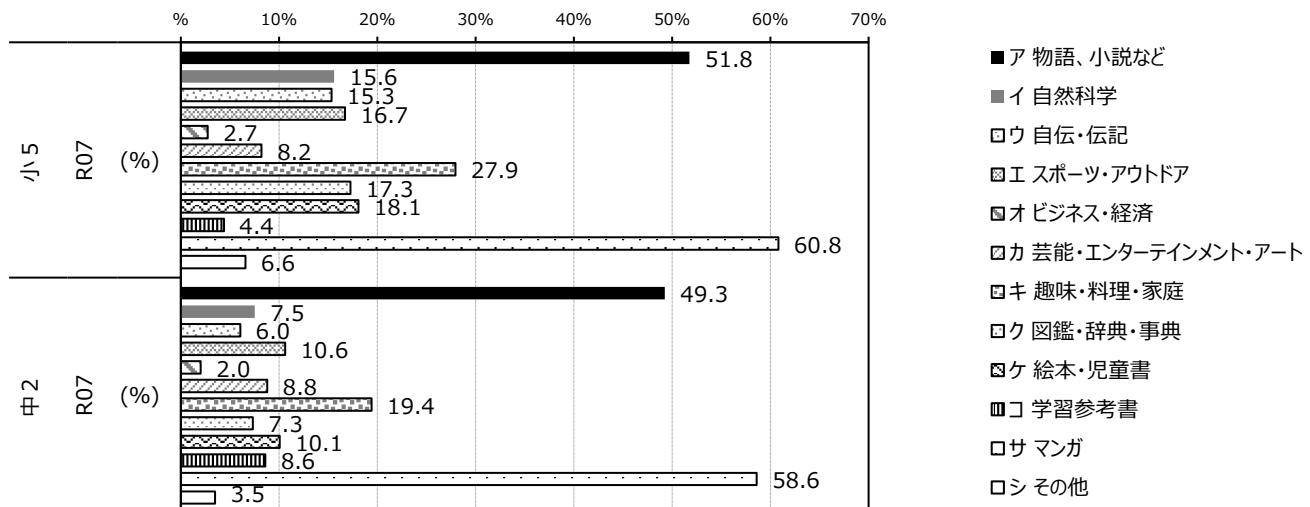
※市内のすべての学校の当該学年の、すべての児童・生徒を対象。

## (1) 児童・生徒向けアンケートの集計結果

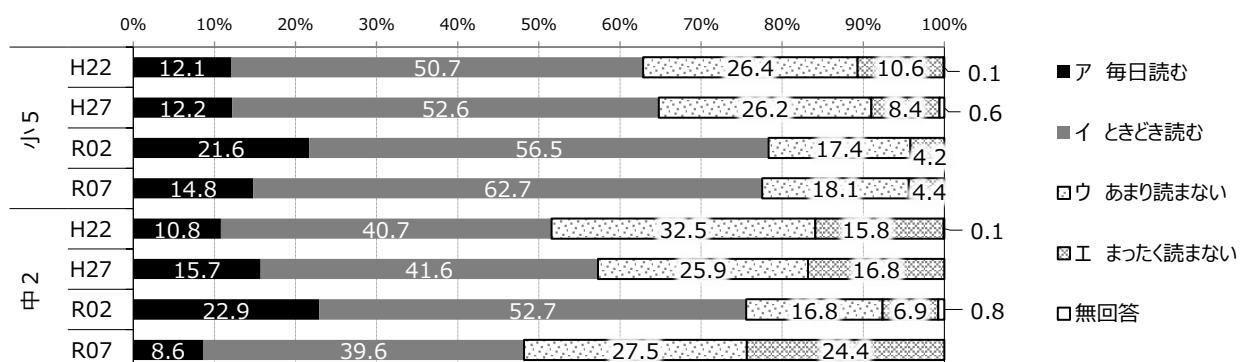
問①-1 本を読むのが好きですか。（1つ選択）



問①-2 ア「好き」、イ「どちらかというと好き」と答えた人に聞きます。どんな本を読むのが好きですか。（複数選択）

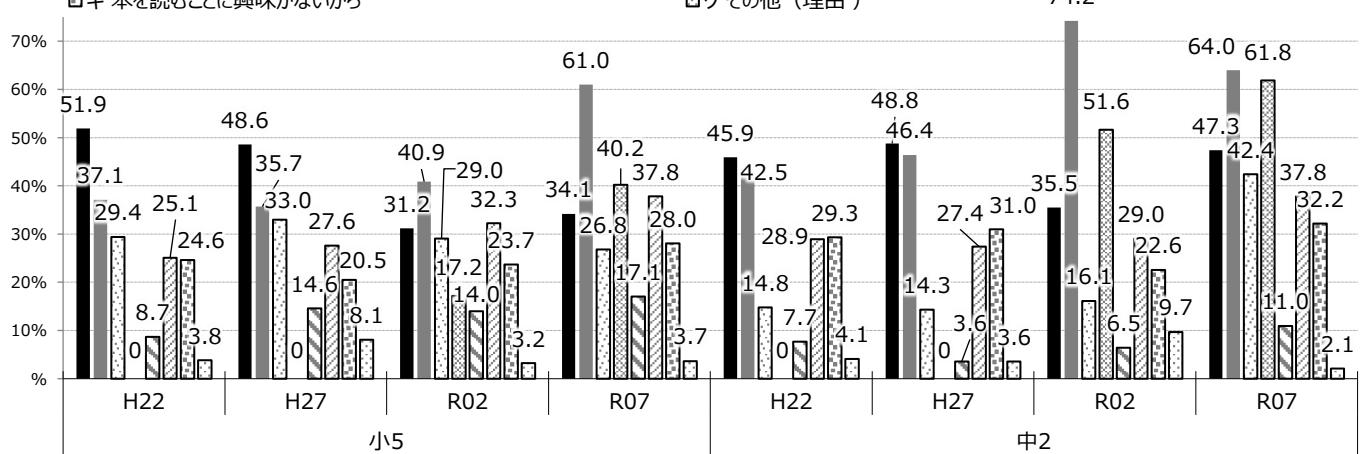


問②-1 学校以外でどのくらい本を読みますか。（1つ選択）



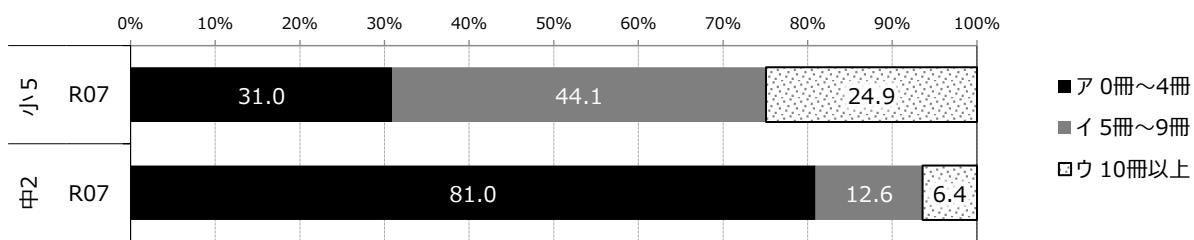
問②-2 「あまり読まない」、「まったく読まない」と答えた人に聞きます。その理由は何ですか。（複数選択）

- | ア 勉強や塾、部活動などでいそがしくて、本を読む時間がないから | ■イ テレビを見たりゲームをしたりする方が好きだから     |
|---------------------------------|--------------------------------|
| ロウ 外に出かけて遊ぶ方が好きだから              | ロエ スマートフォンやタブレット端末などで遊ぶ方が好きだから |
| ロオ どんな本を読んだらいいのかわからないから         | ロカ 読みたい本がないから                  |
| ロキ 本を読むことに興味がないから               | ロク その他（理由）                     |

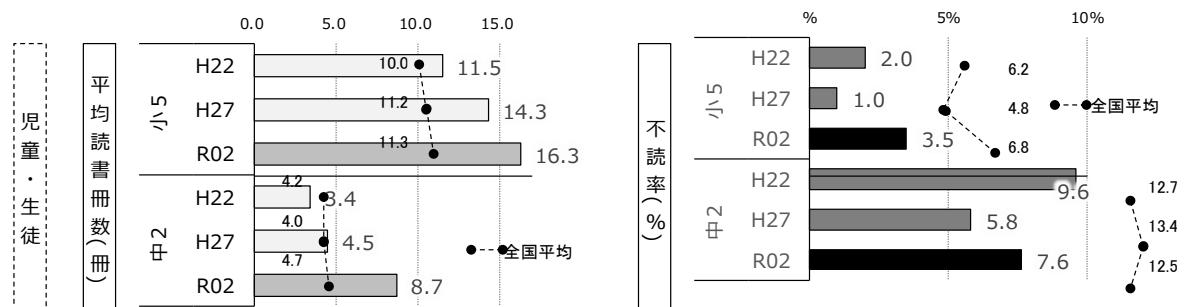


※「スマートフォンやタブレット端末などで遊ぶ方が好きだから」はR02からの設問

問③ 平均して1か月に何冊くらい本を読みますか。



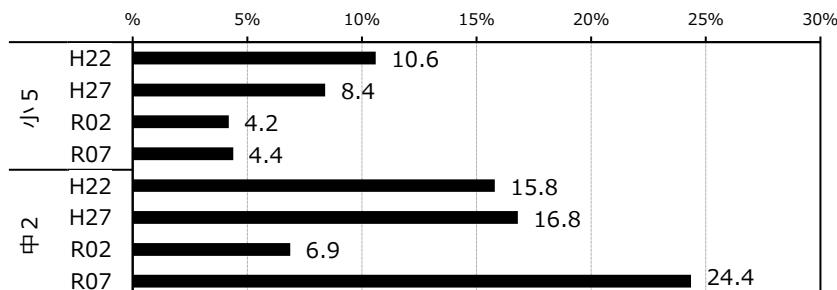
《参考》



※不読率とは、「1か月に1冊も本を読まなかった」と回答した人の割合。

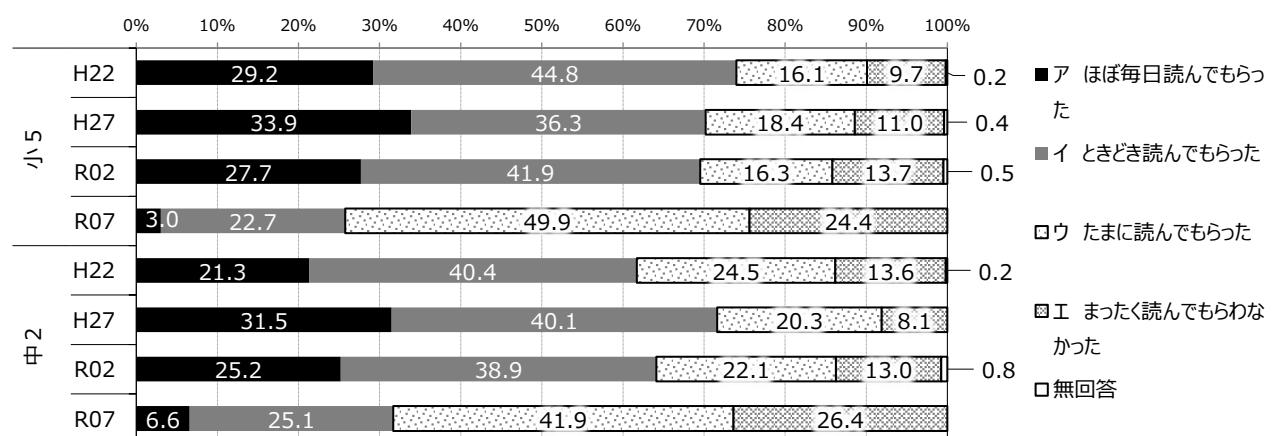
※R02の問③では「家で」と限定したが、H22、H27での設問では「平均して1か月に何冊」であり、学校や図書館等で読む層も含んでの数値となっており、単純比較できないため参考値。

※全国平均値についてはそれぞれ全国学校図書館協議「第65回学校読書調査」よりH22、H27、R01の小学4～6年生の平均値、中学生の平均値である。

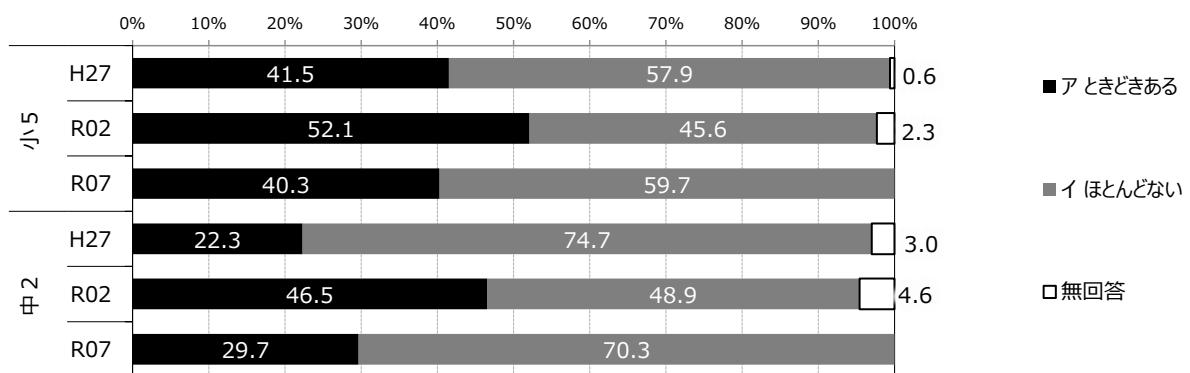


※問② - 1 の学校以外で「まったく読まない」 (参考値)

問④ 家族から本を読んでもらったことがありますか。 (一つ選択)

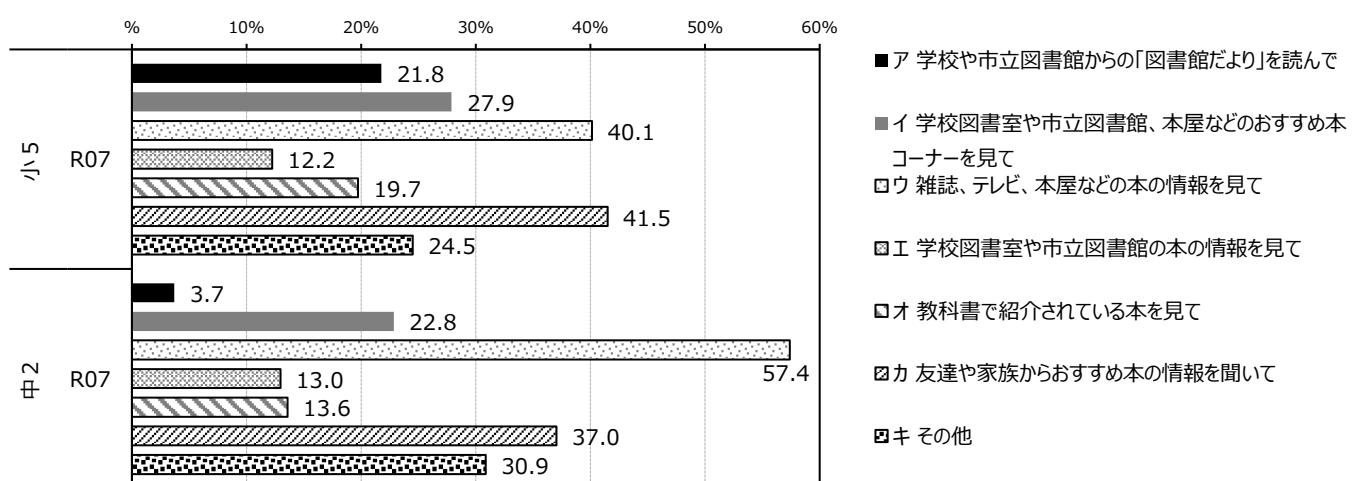


問⑤-1 本に関することで、家族とお話するときがありますか。（1つ選択）

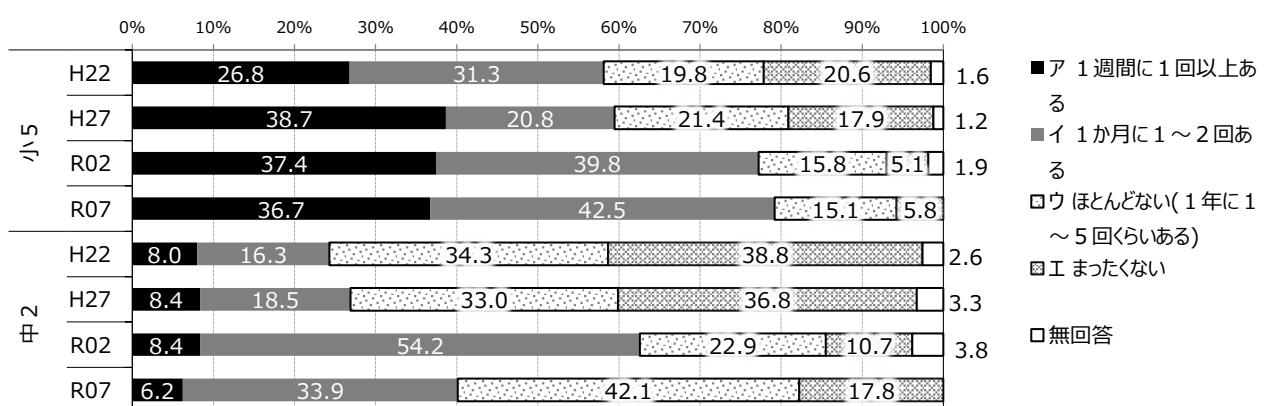


※H27からの設問。H27、R02の設問は「1週間に1回以上ある」「1か月に1～2回ある」「ほとんどない」「まったくない」から選択するものであったが、R07は「ときどきある」「ほとんどない」の2択であり単純比較できないため参考値。

問⑤-2 ア「ときどきある」と答えた人に聞きます。どのようなきっかけで話をしましたか。（複数選択）



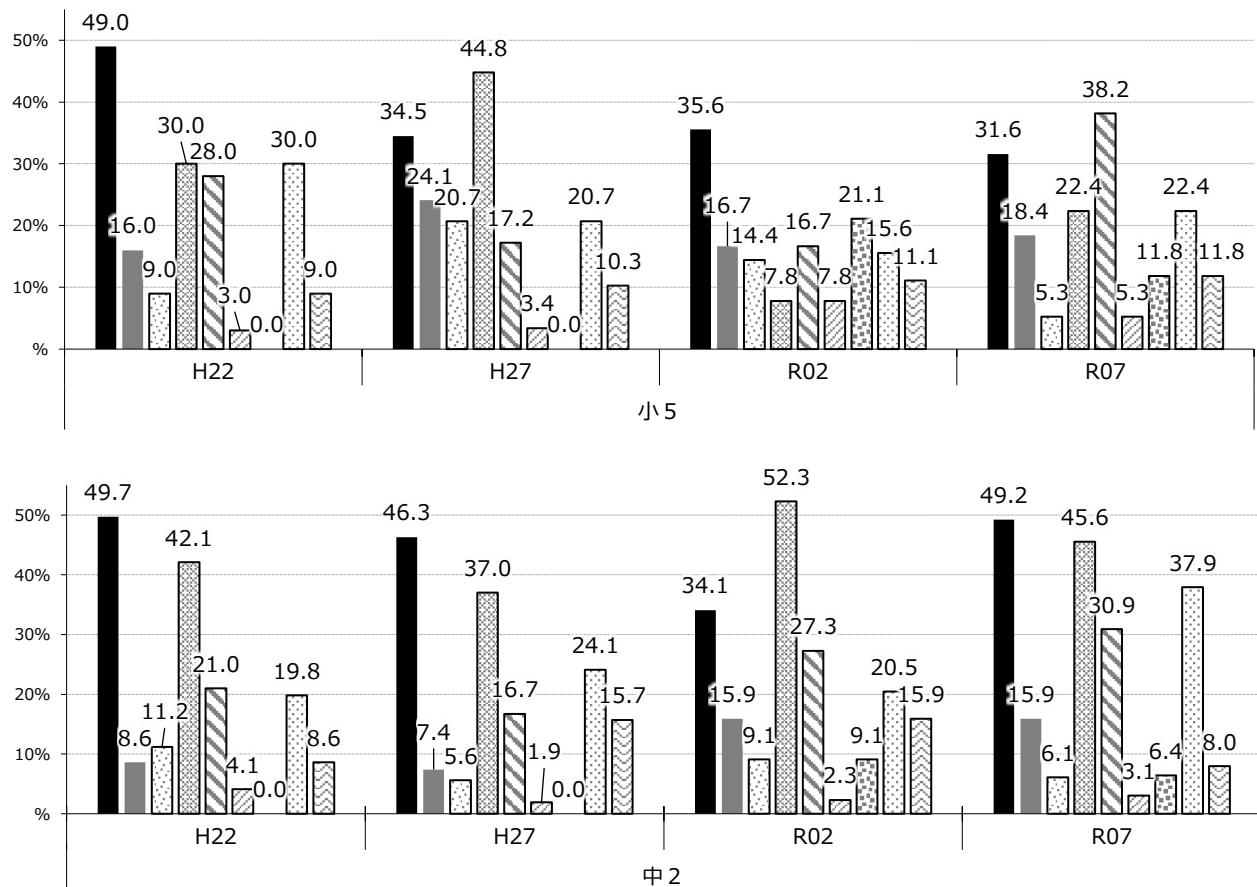
問⑥-1 本のあるところ（学校図書室・市立図書館・本屋・店の本コーナーなど）をどのくらい利用していますか（1つ選択）



※ H22、H27での設問では「学校図書館」と「市立図書館」の別設問であり、2つを合計した数値のため、R02、R07とは単純比較できないため参考値。

問⑥-2 ウ「ほとんど利用しない」、工「まったく利用しない」と答えた人に聞きます。その理由は何ですか。（複数選択）

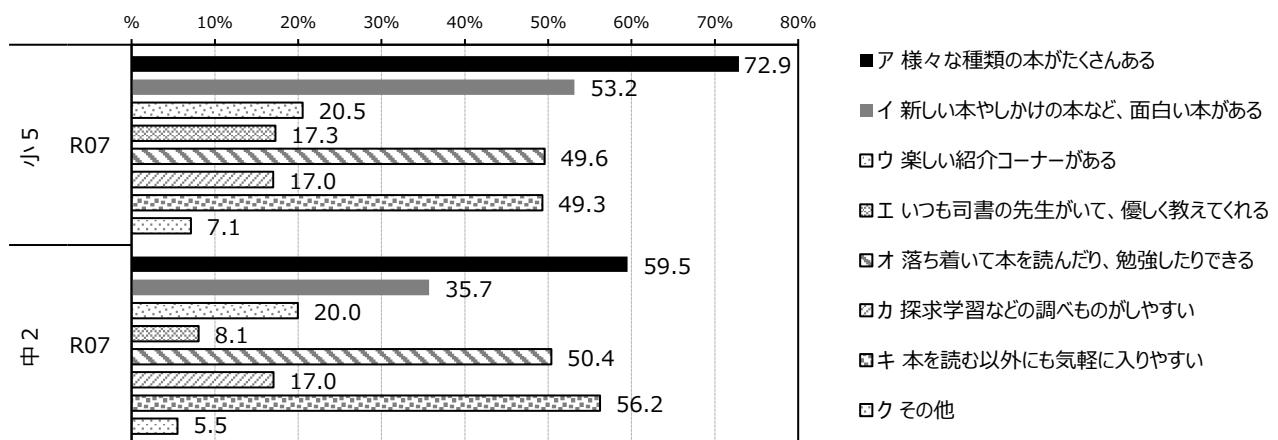
- |                           |                       |
|---------------------------|-----------------------|
| ■ア 読みたい本がないから             | ■イ 何を読んでいいかわからないから    |
| □ウ 新しい本がないから              | □工 本を借りるのがめんどくだから     |
| □オ 部活動（スポ少）や委員会で行く時間がないから | □カ 行きたい時間に図書室が開いてないから |
| □キ だれも連つれて行ってくれないから       | □ク 本を読みたいと思わないから      |
| □ケ その他                    |                       |



※ H22、H27での設問では「学校図書館」に対してのみの設問であり単純比較できないため参考値

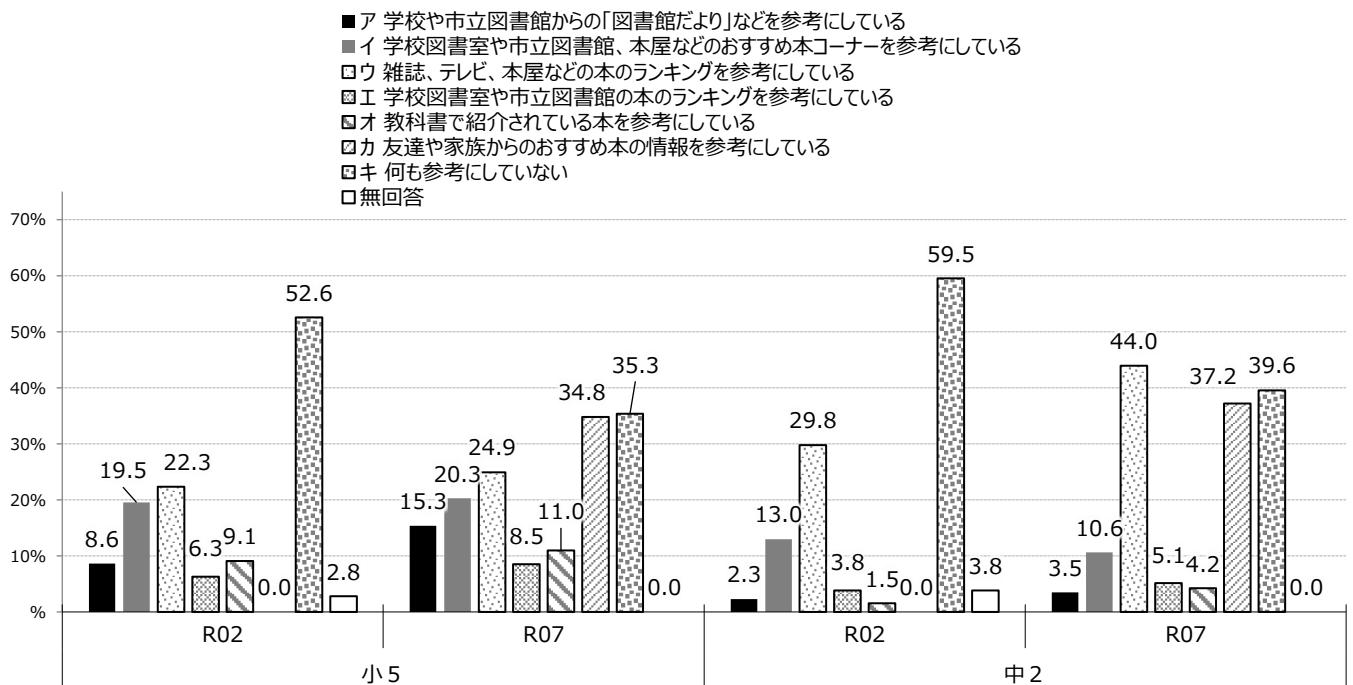
※ 「キ だれも連つれて行ってくれないから」はR02からの設問

問⑦ どんな図書館（学校図書室、市立図書館など）に行きたいですか。（複数選択）



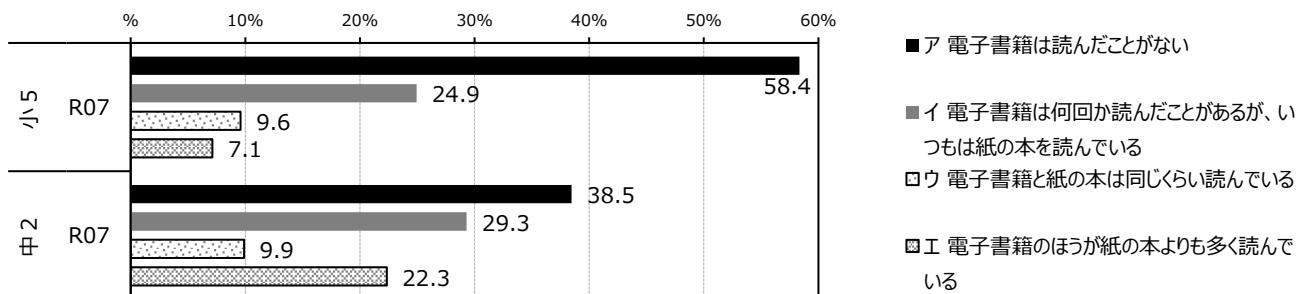
※ R07からの設問

問⑧ 本を借りる（買う）とき、何かを参考にして本を選んでいますか。（複数選択）



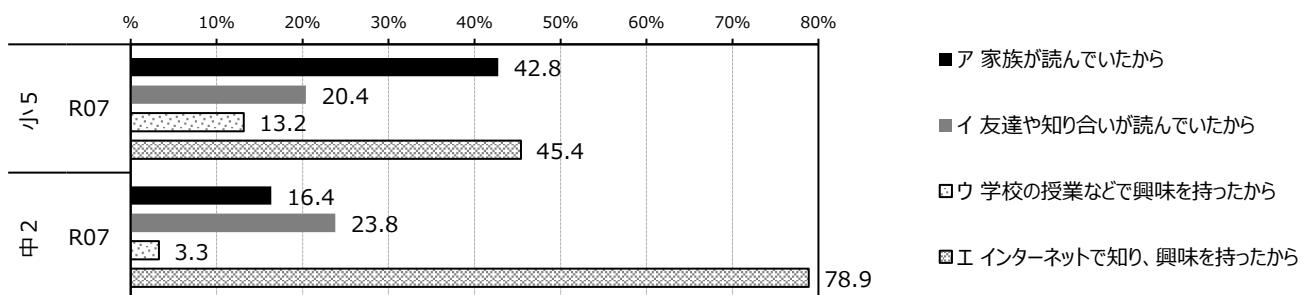
※R02からの設問。

問⑨-1 電子書籍（タブレットやスマホなどで読む本）はどれくらい読みますか（1つ選択）



※R07からの設問。

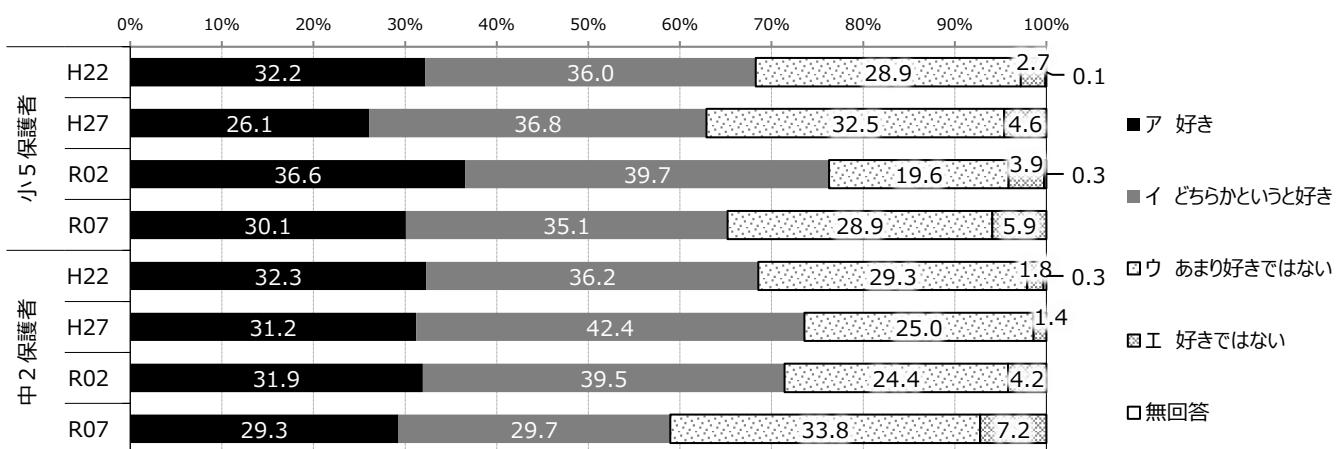
問⑨-2 イ、ウ、エと答えた人に聞きます。電子書籍を読むきっかけについて、あてはまるものを選んでください。（複数選択）



※R07からの設問。

## (2) 保護者向けアンケートの集計結果

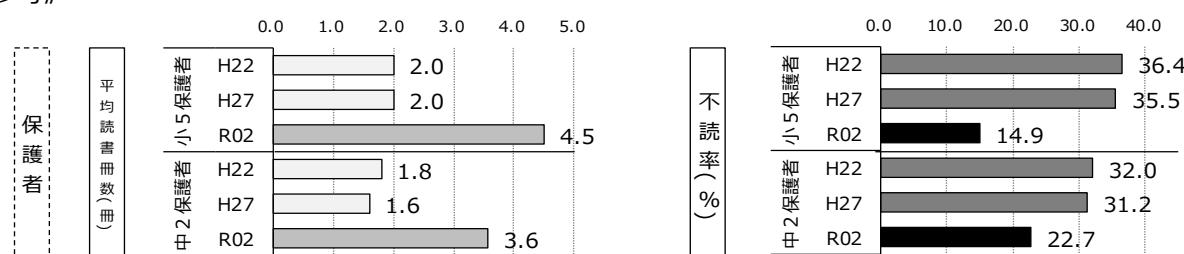
問① あなた（保護者）は本を読むのが好きですか。（1つ選択）



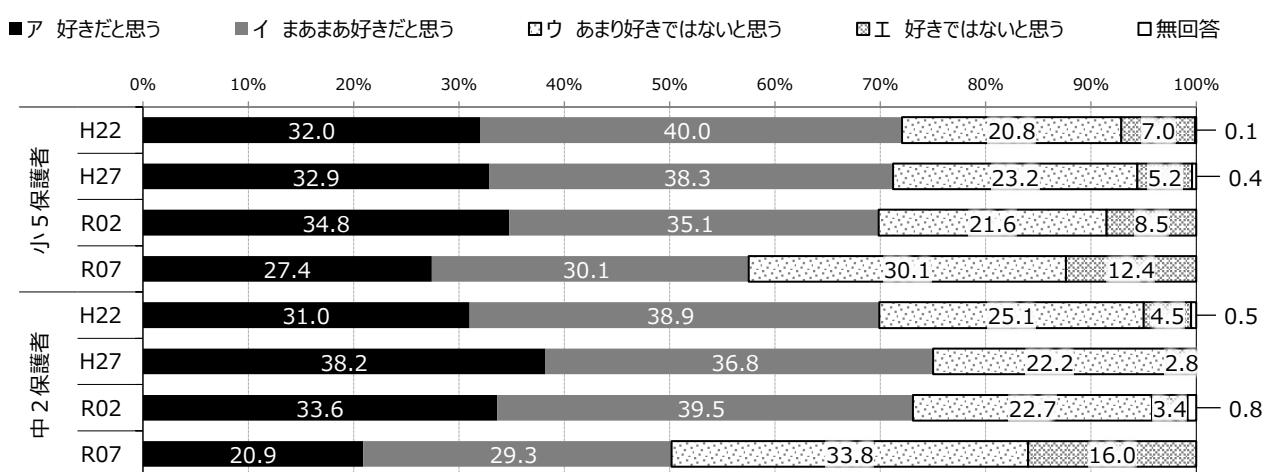
問② 平均して1か月に何冊くらい本を読みますか。



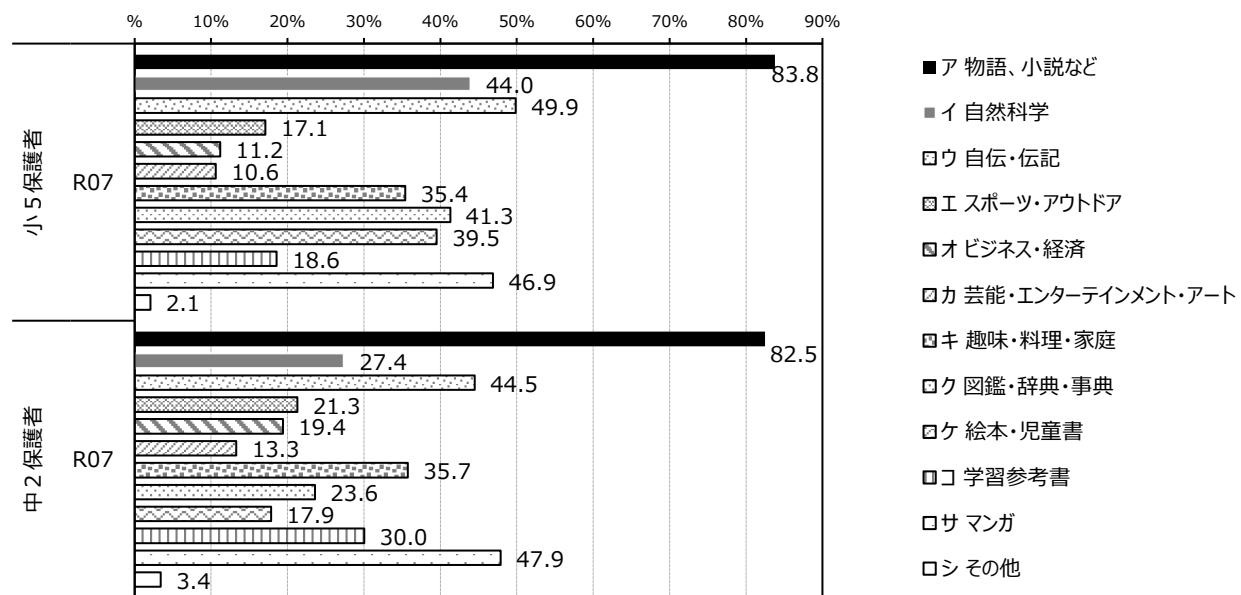
### 《参考》



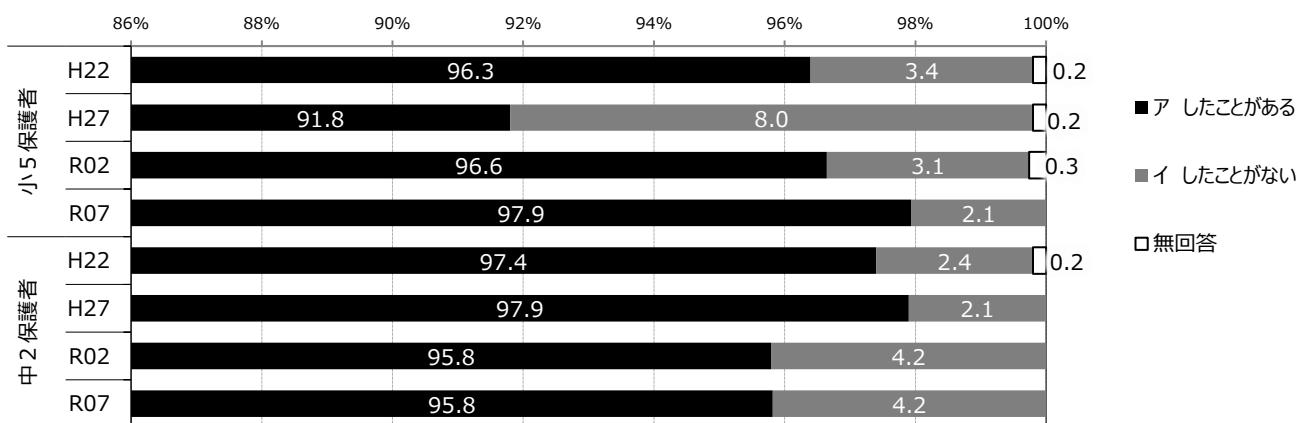
問③ お子さんは本を読むのが好きだと思いますか。（1つ選択）



問④ お子さんに読んでもらいたい本のジャンルについて伺います。（複数選択）

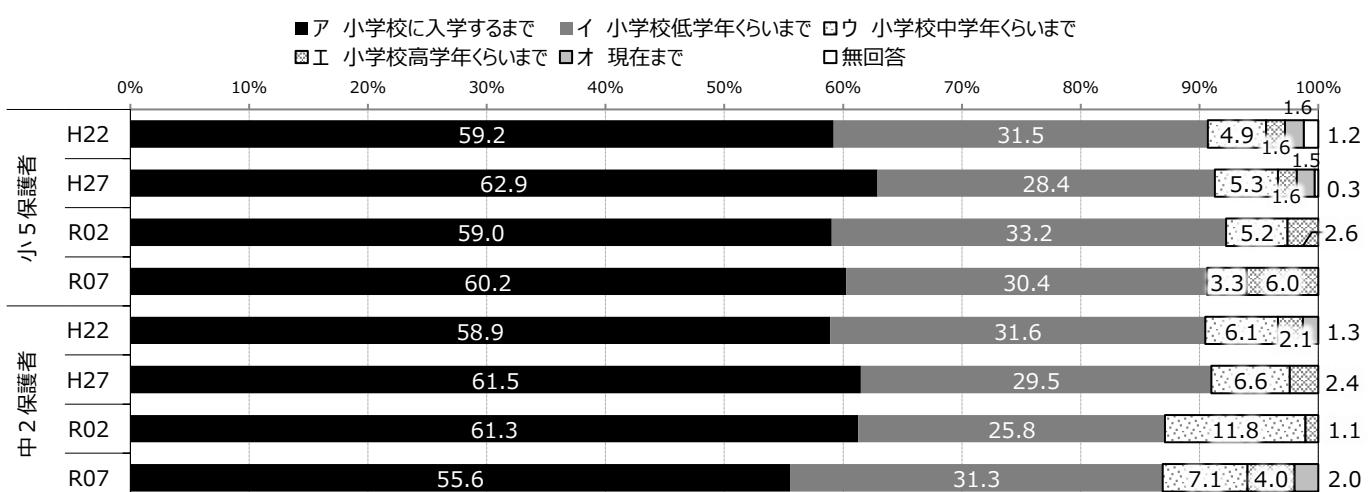


問⑤-1 お子さんに本の読み聞かせをしたことはありますか。（1つ選択）



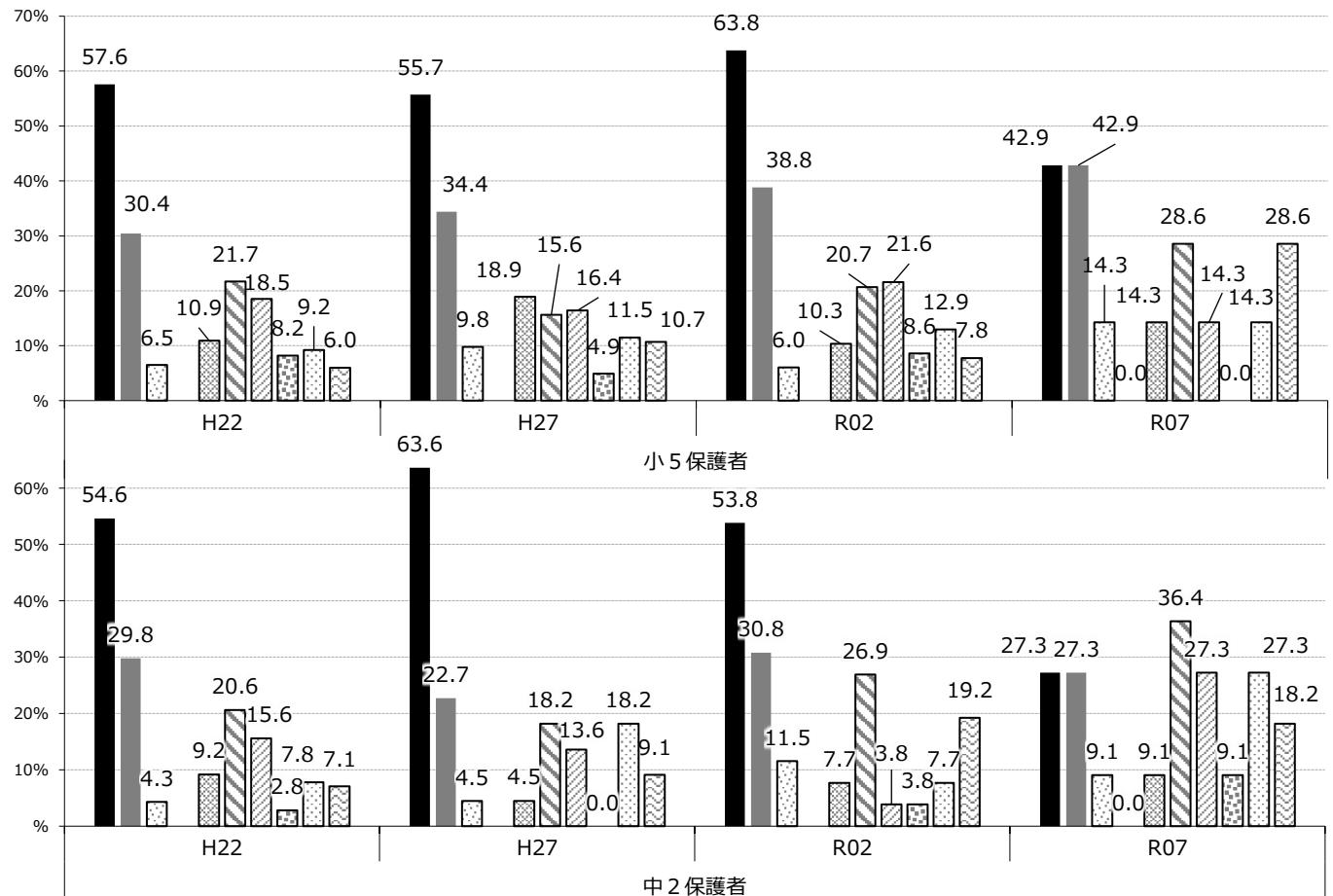
※R02までの設問は「ア よくする」「イ ときどきする」「ウ あまりしない」「エ まったくしない」から選択から選択するものであったが、R07は「ア したことがある」「イ したことがない」の2択であり単純比較できないため参考値。

問⑤-2 ア「したことがある」と答えた方に伺います。お子さんが何歳くらいまで読み聞かせをしましたか。（1つ選択）

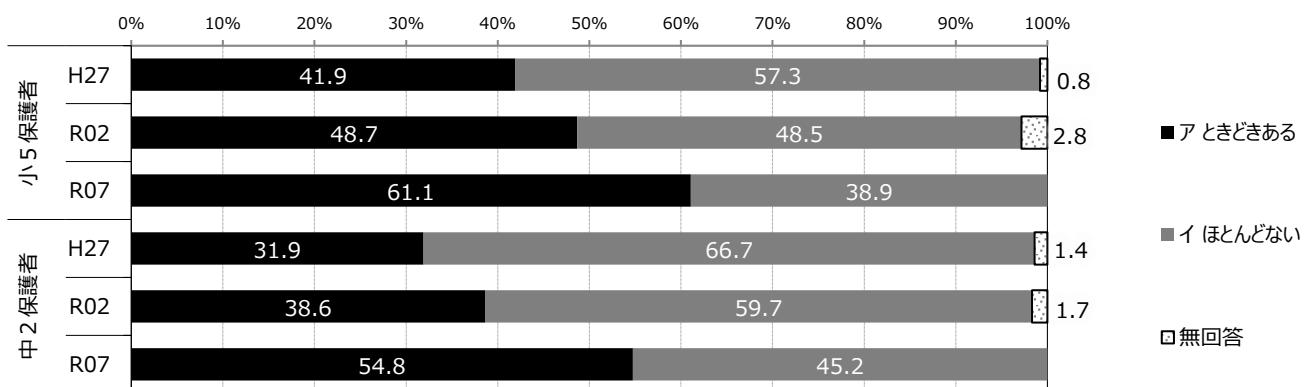


問⑤-3 イ「したことがない」と答えた方に伺います。その理由は何ですか。（複数選択）

- ア 読み聞かせをする時間がないから
- ウ どんな本を読み聞かせしたらいいかわからないから
- オ 読み聞かせをする本が家にないから
- キ 子どもは外で遊ぶのが好きだから
- ケ ほかの家族（祖父母や年長の子）が読み聞かせをしてくれるから
- イ 子どもが読み聞かせをせがまないから
- カ 読み聞かせの方法がわからないから
- ク 子どもはテレビやゲームの方が好きだから
- ジ 子どもは勉強や習い事で忙しいから
- コ その他

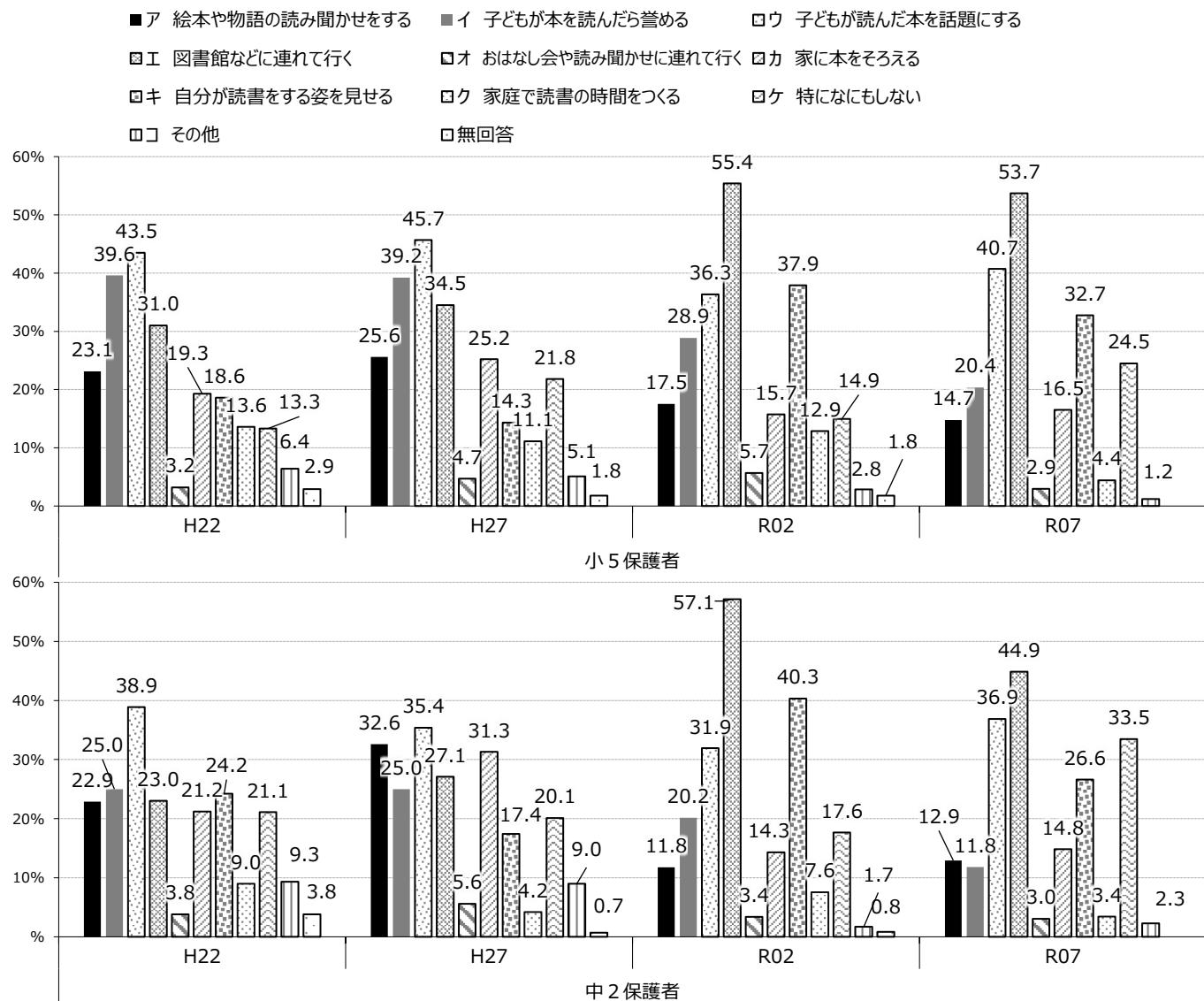


問⑥ 本に関係のあることで、家族でお話をするときがありますか。（1つ選択）

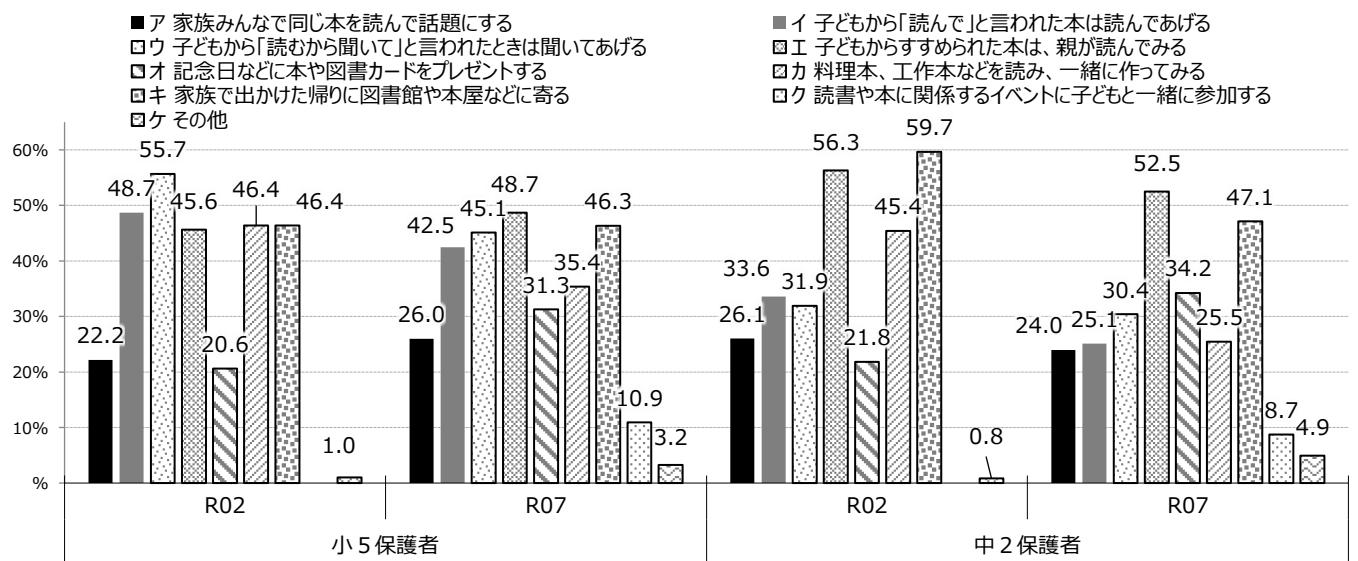


※ H27からの設問

問⑦ お子さんが本を読むきっかけ作りとして、ご家庭でどのようなことを心がけていますか。（複数選択）

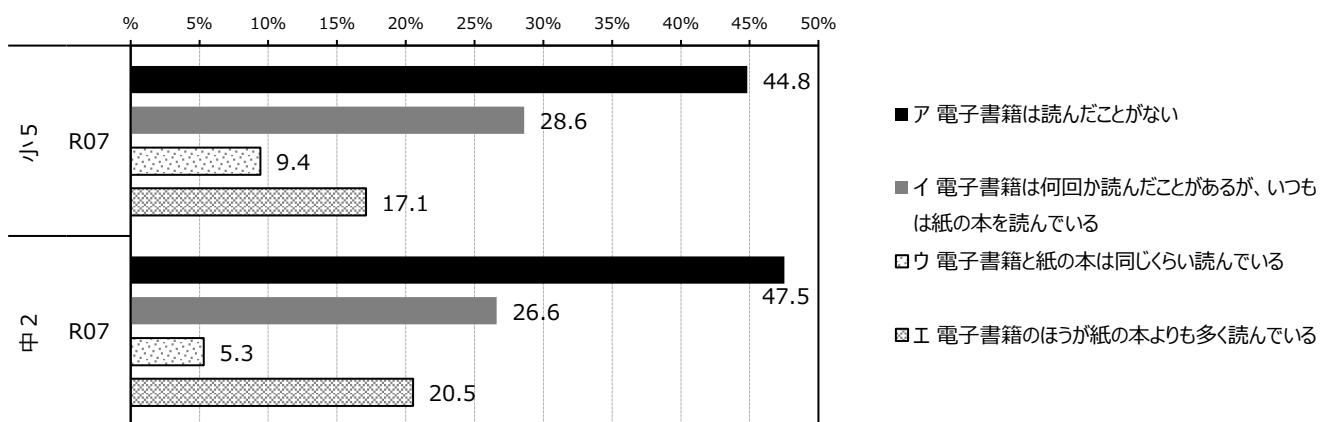


問⑧ 家読（うちどく）は、読書をきっかけに家族のコミュニケーションを大切にしようという活動です。ご家庭で取り組んでみたいと思うものは。（複数選択）

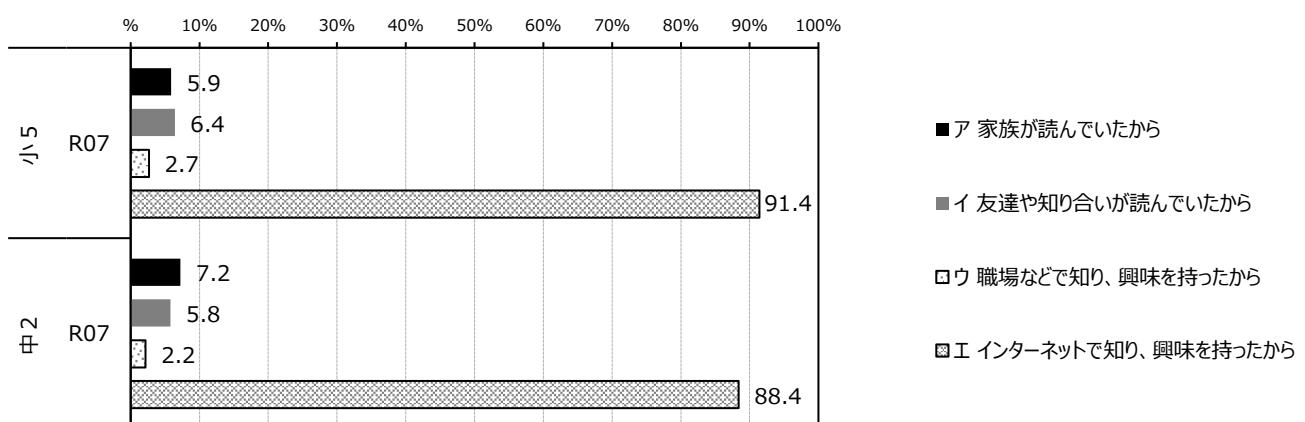


※ 「ク 読書や本に関係するイベントに子どもと一緒に参加する」はR07からの選択肢  
※ R02からの設問

問⑨-1 あなた（保護者）は 電子書籍（タブレットやスマホなどで読む本）はどれくらい読みますか（1つ選択）



問⑨-2 イ、ウ、エと答えた人に聞きます。電子書籍を読むきっかけについて、あてはまるものを選んでください。（複数選択）



## 目次

### 第1章 第4次酒田市子ども読書活動推進計画の策定にあたって

- 1 計画策定の目的
- 2 子ども読書に関する国及び県の方針
- 3 計画の位置付け
- 4 計画の対象
- 5 計画の期間

### 第2章 第3次酒田市子ども読書活動推進計画の成果と今後の課題

- 1 酒田市の現状
- 2 重点施策の取り組みと評価
- 3 今後の課題

### 第3章 第4次酒田市子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

- 1 計画の目的
- 2 基本方針
- 3 重点施策及び数値目標

### 第4章 第4次酒田市子ども読書活動推進計画の取り組みについて

- 1 ワークショップの開催
- 2 関連施策・事業一覧

## 資料編

- ・計画の体系図
- ・アンケート結果
- ・ワークショップの概要と結果

## 第1章 第4次酒田市子ども読書活動推進計画の策定にあたって

### 1 計画策定の目的

国の基本理念では、「子ども（おおむね18歳以下の者）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう環境の整備が推進されなければならない」としています。

本計画は、子どもの読書活動を推進するための施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもの健やかな成長に資することを目的とし、本市としての方向性や取り組みを示すものです。

子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、近年のインターネット・SNS等の情報メディアの発達・普及による社会のデジタル化の進展やGIGAスクール構想による学校のICT環境の整備等により、子どもの読書活動は大きな影響を受けたと考えています。また、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた臨時休校や市立図書館の休館、学校での朝読書の廃止など、読書習慣の定着を阻害する要因が増えています。

多様な読書環境に身を置く子どもたちに対し、読書機会の確保やデジタル社会に応じた読書環境の整備などを推進していきます。また、家庭、地域、学校・園等社会全体で、自ら本に親しむ、読書好きな子どもを育み、子どもの豊かな心の育成を目指し策定いたします。

### 2 子ども読書に関する国及び県の方針

#### 【国の動向】

平成13年12月に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づいて、平成14年8月、施策の基本的な方向性と具体的な方策を示し

た「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。以降、おおむね5年ごとに改正され、子どもの読書活動を推進しています。

令和5年3月には第五次計画が策定され次の4つの基本方針が定められています。

- 1 不読率の低減
- 2 多様な子どもたちの読書機会の確保
- 3 デジタル社会に対応した読書環境の整備
- 4 子どもの視点に立った読書活動の推進

そして、子ども読書活動の推進に当たっては、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある、としています。

#### 【県の動向】

平成16年3月に策定された「第5次山形県教育振興計画」で「本が好きな子どもを育てる」として子どもの読書活動推進の取組みがはじまり、平成18年2月に「山形県子ども読書活動推進計画」が策定されました。

令和6年3月に策定された第4次計画では、「家庭・地域・学校等、社会全体で子どもの読書活動を推進し、子どもの豊かな心を育成」することを計画策定のねらいとし、次の3つの柱をすえ6つの施策に取り組んでいくとしています。

##### 柱Ⅰ 家庭・地域・学校等を通した社会全体での多様な子どもの読書活動の推進

- 1 多様な子どもの可能性を引き出す、発達段階に応じた取組みや個別最適な読書活動の実現、読書機会の確保
- 2 子ども一人一人が好きな本を選択し、好きな時間・場所で、主体的に読書が行える、子どもの視点に立った読書活動の推進

##### 柱Ⅱ 多様な子どもが読書に親しむ機会の提供と施設、設備その他諸条件の整備・充実

- 1 公立図書館（室）及び学校図書館等におけるDX推進と、デジタル社会に対応した読書環境の整備・充実
- 2 図書館間及び関係機関等の連携促進

##### 柱Ⅲ 子どもの読書活動に関する意義の理解促進

- 1 子どもの主体的な読書活動を推進する社会的な気運の醸成
- 2 子どもの読書活動を推進する特色ある取組みの奨励及び事例紹介

### 3 計画の位置付け

---

「子ども読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定では、市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策の計画策定の努力義務が定められています。

本計画は、国の「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（令和5年3月策定）」と県の「第4次山形県子ども読書活動推進計画（令和6年3月策定）」を基本とし、酒田市総合計画（後期計画）、第2期酒田市教育振興基本計画（後期計画）との整合性を図りながら策定するものとします。

### 4 計画の対象

---

この計画の対象は、主に0歳からおおむね18歳までの子どもとします。

また子どもの読書環境の整備には、子どものみならずその保護者、保育園・幼稚園等の保育士、学校の教職員など、日々子どもに接する大人のかかわりが非常に重要であることから、取り組みの主体は、大人を含む全ての市民としています。

### 5 計画の期間

---

令和8（2026）年度からおおむね4年間とします。

## 第2章 第3次酒田市子ども読書活動推進計画の成果と今後の課題

### 1 酒田市の現状

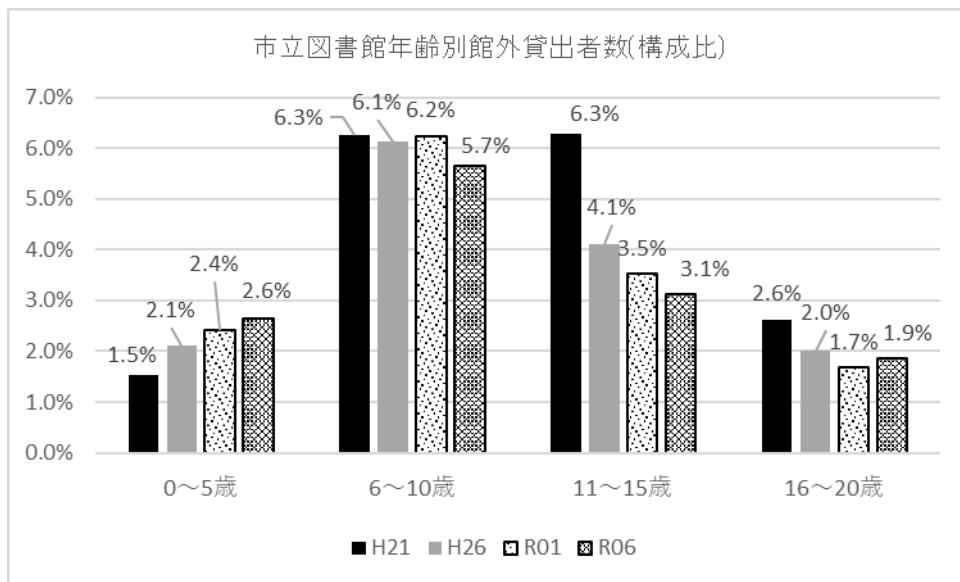
#### (1) 新中央図書館（ミライニ）の開館

令和4年5月、中央図書館がミライニに移転し、指定管理者（(株)図書館流通センター）による運営を開始しました。ミライニでは様々なイベントを企画しており、来館者に対して「家読（うちどく）」の啓発活動を行っています。また、子ども読書活動の推進に係る企画も多く開催しており、参加者からは好評を得ております。

新館移転時の図書整理の際に除籍作業を行ったため、令和4年度は蔵書冊数が減少したものの、開架および閉架が広くなったため、順調に蔵書数は増加しています。また、館外貸出人数、館外貸出冊数および入館者数は大幅に増加しています。

|           | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   | 令和6年度   |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 蔵書冊数(冊)   | 329,994 | 338,264 | 337,195 | 343,791 | 369,694 |
| 館外貸出人数(人) | 125,752 | 113,856 | 141,711 | 163,229 | 154,469 |
| 館外貸出冊数(冊) | 385,839 | 378,035 | 428,983 | 481,143 | 442,448 |
| 入館者数(人)   | 216,027 | 214,997 | 553,390 | 496,573 | 544,095 |

以下の表は年代別の館外貸出者の構成比です。



0~5歳の乳幼児期の館外貸出者数（構成比）は順調に増加しており、ブックスタートやベビーハグなどの取り組みの結果、保護者の読み聞かせ（読書習慣）の意識が高まっていることが読み取れます。

6歳～15歳の小学生・中学生世代については、年々減少しており、後述の学校図書館の貸出冊数の低下と合わせ、学校・家庭・地域・図書館が一体となって読書活動の推進を考えることが重要です。

16歳～20歳の高校生・大学生世代については、令和元年から増加しています。新館移転後は高校生の利用率が高く、特にテスト勉強期間は席が不足するほどであり、勉強に来た学生に対してどのように読書を勧めるかが重要です。

## (2) 図書館を使った調べる学習コンクールの開催

### ①経過

市立図書館の新たな取り組みとして、令和6年度から「酒田・飽海 図書館を使った調べる学習コンクール」開催しました。指定管理者の提案による事業で、遊佐町立図書館と共に開催・協力して運営しています。

### ②概要

「図書館を使った調べる学習コンクール」は、公益財団法人図書館振興財団が主催し、文部科学省等が後援する全国コンクールです。学校教育・生涯学習の学習方法として有効な調べ学習の推進と、図書館の利用促進を目的として開催されています。また、地域コンクールの実施により、郷土愛の醸成をはじめ地域づくりや地域活性化につながる波及効果も期待されます。

令和6年度の全国コンクールでは、自治体の枠を超えたコンクールの展開が評価され、酒田市立図書館が「図書館を使った調べる学習活動賞」を受賞しました。（詳細は資料編を参照）

### ③作品制作の支援

- ・学校への出前講座の実施
- ・図書館での調べ学習支援プログラム「ミライニクエスト」の開催
- ・図書館での支援（レファレンス）
- ・関連企画の実施（クラフト体験ワークショップ、昆虫標本ワークショップ等）

## 2 重点施策の取り組みと評価

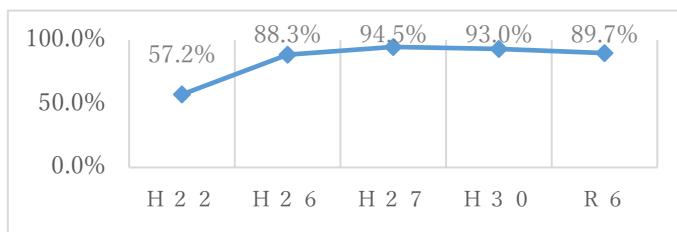
### ①ブックスタート事業

目標指標：ブックスタートで受け取った絵本を活用している保護者の割合※

【目標】96%

【実績】89.7%（令和6年度）

【前回】93.0%（平成30年度）



- 目標値には届かなかったものの、高い水準で受け取った絵本が活用されており、保護者のニーズも高く、本を活用して子どもと触れ合う時間を大切にすることができます。
- アンケートの中には、ブックスタートをきっかけに絵本に興味を持ち、図書館に行ったり、読み聞かせ会に参加したりするようになったという保護者もいます。

※第3次計画までは目標指標を「乳児への読み聞かせをよくする保護者の割合」と設定していたが、実態は「ブックスタートで受け取った絵本を活用している保護者の割合」であったため、修正したもの。

### ②読書の意義と重要性の広報

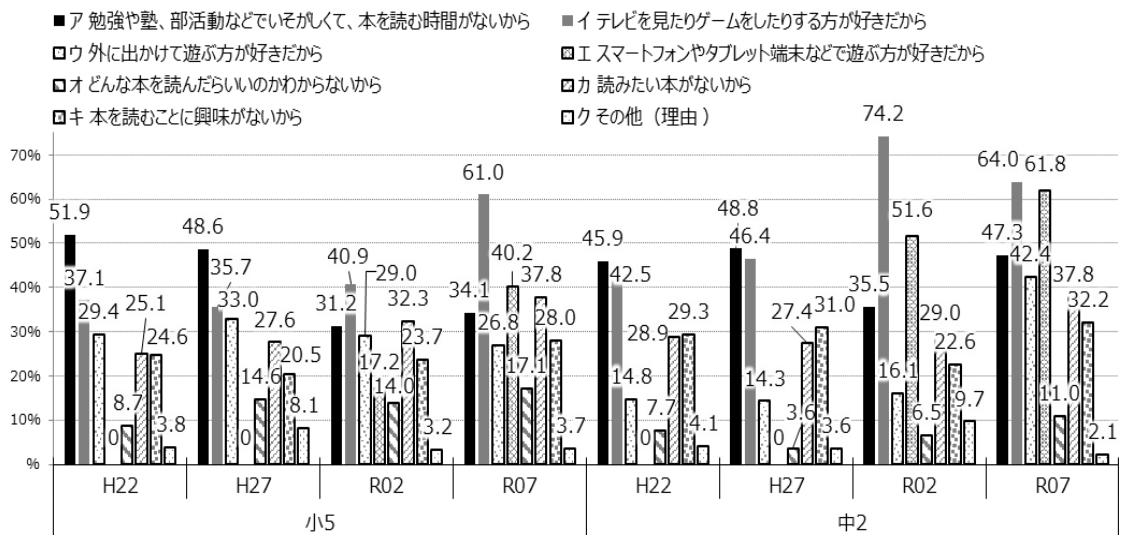
目標指標：1か月間にまったく本を読まない児童生徒の割合（不読率）

【目標】小学生0% 中学生0%

【実績】小学生4.4% 中学生24.4%（※令和6年度参考値）

【前回】小学生3.5% 中学生7.6%（令和2年度）

- 令和6年度実績値は、「学校以外でどれくらい本を読むか」という問い合わせのため、学校での読書活動を除いた参考値です。



- 前回調査から比較し、本を読むことよりもテレビ、ゲーム、スマートフォン等で遊ぶ方が好きという回答が多く、コロナ禍で外出を控える生活習慣が定着してしまった可能性があります。
- 読みたい本がないという回答も増え、利用者のニーズに対応した資料収集が必要です。
- 地域ボランティアによる読み聞かせ等の多様な取り組みが行われている学校もありますが、朝読書を廃止した学校が増えています。

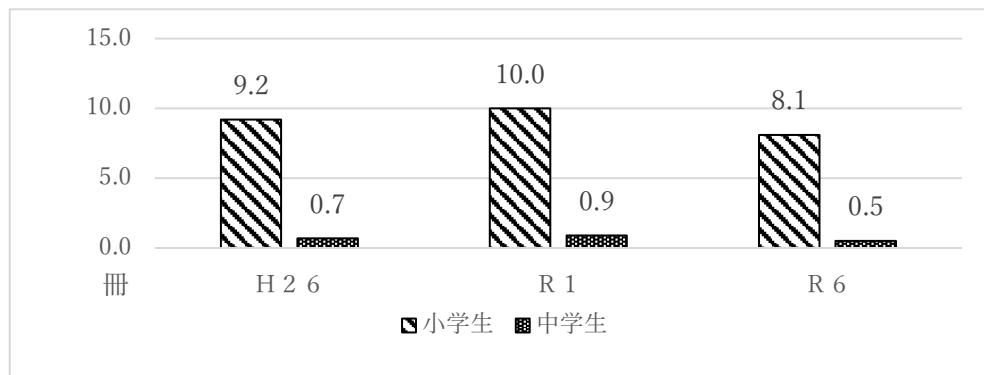
### ③魅力ある学校図書館づくり

目標指標：学校図書館の児童生徒一人当たりの月間貸出冊数

【目標】 小学生 12 冊／月 中学生 2 冊／月

【実績】 小学生 8.1 冊／月 中学生 0.5 冊／月（令和 6 年度）

【前回】 小学生 10.0 冊／月 中学生 0.9 冊／月（令和元年度）



- 小学生、中学生ともに貸出冊数が低下しており、特に中学生は学校における読書活動が危機的な状況です。

- ・毎年4月に「図書専門員研修会」を行い、学校内での図書専門員の職務の確認や情報交換の場を設定しています。また、市立図書館の職員が講師となって、本の修理や選書の仕方を学ぶ研修も実施しています。
- ・令和6年度は読育アドバイザーの講演会を開催し、図書専門員として必要な知識や技術の習得の支援を行いました。
- ・令和7年度はワークショップを開催し、図書専門員間の情報共有と子どもの読書率を高める取り組みについて意見交換を行いました。（第4章にて後述）

#### ④読書活動の推進

目標指標：市立図書館の児童図書年間貸出冊数（15歳以下1人当たり）

【目標】（12.7冊／年より）増加させる

【実績】14.5冊／年（令和6年度）

【前回】12.7冊／年（平成30年度）

- ・MIRAINI365Booksとして、インスタグラムと紙通信で火・木曜日は絵本、土曜日はヤングアダルト、日曜日は児童書の読書案内をしました。
- ・「絵本だより」「本だより」を年4回発行して保育園・小学校に配布、図書館内に設置して本を紹介しました。

#### ⑤読書離れ世代の読書関心向上

目標指標：市立図書館の年間館外貸出冊数（16～20歳1人当たり）

【目標】3.0冊／年

【実績】1.6冊／年（令和6年度）

【前回】1.8冊／年（令和2年度）

- ・市内高等学校の図書委員の生徒や、図書館で職場体験をした生徒等が、自分のおすすめ本を手作りポップで紹介するコーナーを設けています。

#### ⑥家読（うちどく）の推進

目標指標：家族間で本に関する話を話題にする児童生徒の割合

【目標】小学生70% 中学生50%

【実績】小学生40.3% 中学生29.7%（令和6年度）

【前回】小学生53.8% 中学生46.6%（令和2年度）

- ・年一回、幼児向け、小学校1～3年生向け、小学校4～6年生向け、中学生向けに、家読おすすめ本リストを発行し、学校に配布しています。
- ・「家読講座」で、読書手帳の配布と図書館システムを活用したシールの出し方等の周知を図りました。

### 3 今後の課題

---

#### ①ブックスタート事業

受け取った絵本を活用している保護者の割合は目標を下回ったものの、まったく活用していないという保護者はおらず、アンケートに回答したすべての保護者が事業の継続を希望しています。

市立図書館へ本を借りに来るのが難しい保護者の方に対しても、子どもの成長に応じた本の紹介等ができるよう健康診査に合わせ、ブックスタートのフォローアップとして絵本の紹介チラシを配布することで、読書活動への継続的な支援を行います。

#### ②読書の意義と重要性の広報 ③魅力ある学校図書館づくり

#### ④読書活動の推進 ⑥家読（うちどく）の推進

学校以外で読書をまったくしないという中学生の回答が、前回調査よりも3倍以上に増えました。朝読書をしていない学校も増え始めており、このままでは学校でも家でも読書をしない不読者が増えてしまう懸念があります。読書環境を整備し、市立図書館に来なくても、学校図書館で市立図書館の本を読んでもらえるよう、市立図書館と学校図書館がさらに連携していく必要があります。また、図書館のみならず、家庭や地域とともに読書環境の整備と活動の推進を図ります。

#### ⑤読書離れ世代の読書関心向上

市立図書館の年間館外貸出冊数（16～20歳1人当たり）のR6年度実績は、1.6冊／年と前回R2の1.8冊／年よりも減少しましたが、高校生の来館者が少ないわけではありません。ミライニの学習スペースに勉強に来る高校生は多いですが、本の貸し出しにまではつながっていない状況があります。学習スペースに近い書架にヤングアダルト、マンガ等の多くの高校生が興味関心をもつ分野の本を配架しており、高校生の動線を考慮した開架づくりを心がけています。

高校生らが館内でマンガ等を読む姿を見かけますが、貸出手続きをせずに本を読む場合は貸出冊数には含まれないため、実際の読書活動は数字よりも高いものと考えられます。ミライニが入る複合施設は貸出手続きをせずに建物内で読書が可能であることが特色であり、実態の把握には工夫が必要です。

おすすめ本の紹介ポップ作成や企画展示のアイデア出しなどを高校生自らが参画することで関心を高め、一緒に図書館を運営していくことが重要です。またミライニで実施している様々なイベントも活用して、読書や本の貸し出しにつなげていきたいです。

## 第3章 第4次酒田市子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

### 1 計画の目的

子どもが自ら学び、考え、人生をより深くより豊かに生きる力を育む

国の4つの基本方針、県の3つの施策の柱を意識し、本市独自に以下の基本方針を定めて子どもの読書活動推進の施策に取り組みます。

### 2 基本方針

#### 1 読書を楽しみ、本に親しむ機会を増やす

子どもと本をつなぐ取り組みを行うことで、生活の中に子どもと本の接点をつくり出し、子どもたちが読書の楽しさを味わい、充実感や満足感を得る機会、本に親しむ機会を増やします。また、子どもの自主性から生まれる読書を支援し、子どもの視点に立った読書活動を推進します。

#### 2 幼少期から読書習慣を身につけ、生涯にわたり継続できるよう支援する

乳幼児期からの読み聞かせを推進し、発達段階に応じた読書活動を支援することで読書習慣の定着を図ります。また、子どもたちが読書を通じて、主体的に学ぶ楽しさや知る喜びを体験することで、生涯にわたる探究心を培います。

#### 3 学校・家庭・地域・図書館が一体となり、読書環境の充実を図る

子ども読書活動の推進には、子どもと関わる大人自身が活動の意義や重要性について理解し、支援する体制と機運をつくりあげていくことが不可欠です。そのためには、学校・家庭・地域・図書館が一体となり、協力して多様な子どもたちの読書環境の充実に取り組まなければなりません。また、本や読書が好きな子どもがやがて大人となり、子どもたちの読書活動を支援するという、世代を超えた読書活動推進の循環が形成されることも期待されます。

### 3 重点施策及び数値目標

| No. | 施策            | 目標指標                                | 第2次<br>(平成28~令和2年度)                      | →   | 第3次<br>(令和3~7年度)                            | 第4次 目標数值<br>(令和8~11年度)  |
|-----|---------------|-------------------------------------|--|-----|---|-------------------------|
| 1   | ブックスタート事業     | 乳児への読み聞かせをよくする保護者の割合                | 93.0 %<br>(平成30年度調査)                     | 目標値 | 96 %  | 95 %                    |
|     |               |                                     |  | 実績  | 89.7 %<br>(令和6年度調査)                         |                         |
| 2   | 読書の意義と重要性の広報  | 1か月にまったく本を読まない児童生徒の割合               | 小学生 3.5 %<br>中学生 7.6 %<br>(令和2年度調査) ※参考値 | 目標値 | 小学生 0 %<br>中学生 0 %                          | 小学生 3 %<br>中学生 7 %      |
|     |               |                                     |  | 実績  | 小学生 4.4 %<br>中学生 24.4 %<br>(令和7年調査) ※参考値    |                         |
| 3   | 魅力ある学校図書館づくり  | 学校図書館の児童生徒1人当たりの月間貸出冊数              | 小学生 10.0 冊/月<br>中学生 0.9 冊/月<br>(令和元年度実績) | 目標値 | 小学生 12 冊/月<br>中学生 2 冊/月<br>(教育振興基本計画(後期)より) | 小学生 10 冊/月<br>中学生 1 冊/月 |
|     |               |                                     |  | 実績  | 小学生 8.1 冊/月<br>中学生 0.5 冊/月<br>(令和6年度実績)     |                         |
| 4   | 読書活動の推進       | 市立図書館の児童図書の年間貸出冊数(15歳以下の子ども1人当たり)※1 | 12.7 冊/年<br>(平成30年度実績)                   | 目標値 | 増加させる                                       | 15 冊/年                  |
|     |               |                                     |  | 実績  | 14.5 冊/年<br>(令和6年度実績)                       |                         |
| 5   | 読書離れ世代の読書関心向上 | 市立図書館の年間館外貸出冊数(16~20歳1人当たり)※1、※2    | 1.8 冊<br>(令和元年度実績)                       | 目標値 | 3.0 冊/年                                     | 2 冊                     |
|     |               |                                     |  | 実績  | 1.6 冊<br>(令和6年度実績)                          |                         |
| 6   | 家読(うちどく)の推進   | 家族間で本に関する話を題にする児童・生徒の割合             | 小学生 53.8 %<br>中学生 46.6 %<br>(令和2年度調査)    | 目標値 | 小学生 70.0 %<br>中学生 50.0 %                    | 小学生 60 %<br>中学生 50 %    |
|     |               |                                     |  | 実績  | 小学生 40.3 %<br>中学生 29.7 %<br>(令和6年度調査)       |                         |

※1 該当年代の貸出数を、市の該当年齢人口で割ったもの

※2 市立図書館の統計の区分が5歳刻みであるため、19歳・20歳の数値も含まれる

## 第4章 第4次酒田市子ども読書活動推進計画の取り組みについて

### 1 ワークショップの開催

#### (1) 経過

読書習慣の定着に重要な小学生期、中学生期の読書活動推進において、学校図書館が果たす役割は大きく、第3次計画からの変更点として、基本方針に「学校・家庭・地域・図書館が一体となり、読書環境の充実を図る」を加えました。そこで、学校図書館の運営を担う図書専門員（各小中学校に配置）を対象に、ワークショップを開催しました。

#### (2) 概要

ワークショップは、図書専門員間の情報共有と子どもたちの読書率を上げる取り組みについての検討を目的に、2日間開催しました。検討の結果、以下の3点について意見をいただきました。（詳細は資料編を参照）

計画期間内にいただいた意見をすべて実現することはできなくても、実現可能なものから、学校・図書館等で連携をして取り組みを進め、子どもの読書習慣の定着を目指します。

#### ①学校図書館の本の紹介、PR

- ・学校図書館の新着本について、家庭に案内する
- ・図書委員がおすすめ本の紹介文を作成し、冒頭部分を校内放送で紹介する
- ・教員が本の推薦文を作成し、写真とともに本を紹介する
- ・おすすめ本のPOPを作成し、学校間で共有する

#### ②学校図書館の運営の工夫

- ・各学校の図書館の様子を写真に撮り、工夫している点や悩みを共有

#### ③市立図書館との連携

- ・市立図書館の本の貸出と返却を各学校でできるような仕組みを構築する
- ・学校図書館と市立図書館の図書管理システムを統合し、横断検索が可能にする

## 2 関連施策・事業一覧

### 基本方針1

#### 読書を楽しみ、本に親しむ機会を増やす

##### ①読書を楽しむ

| 協力・連携する施策・事業 |                | 内容、説明  | 担当部署  |
|--------------|----------------|--|-------|
| 01           | ◇「絵本作家講演会」の開催  | 絵本作家等による講演会等の実施  | 市立図書館 |
| 02           | ◇市立図書館の夏休み企画展示 | 夏休み期間中、読書感想文向けの課題図書や指定図書、工作、自由研究向け参考図書等の展示をするコーナーを設置   | 市立図書館 |
| 03           | ◇親子手作り絵本講座     | 創作したお話と自分の描いた絵により絵本を作成するワークショップを開催   | 市立図書館 |
| 04           | ◇読書イベントの開催     | ゲーム感覚を取り入れた新しいスタイルの書評合戦「ビブリオバトル」や、一定のテーマを立てて一定時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介する「ブックトーク」等「人を通して本を知る、本を通して人を知る」イベントの開催 | 市立図書館 |

##### ②本に親しむ機会を増やす

| 協力・連携する施策・事業 |                               | 内容、説明   | 担当部署  |
|--------------|-------------------------------|---|-------|
| 05           | ◇市立図書館の図書のPR                  | 広報、HP、情報サイト等での市民向け広報活動の実施   | 市立図書館 |
| 06           | ◇中央図書館での郷土作家コーナーの常設・活用        | 中央図書館の「郷土作家コーナー」を発信拠点とした、ふるさとを知る・学ぶツールとしての資料の提供、酒田の自然や文化・人をより身近に感じられる場の創出   | 市立図書館 |
| 07           | ◇「絵本だより」の発行                   | 新刊や人気の本等の情報提供   | 市立図書館 |
| 08           | ◇市立図書館利用登録申込カード（子ども用）の配付      | 乳児期からの図書館利用へのきっかけのためブックスタート時に配布   | 市立図書館 |
| 09           | ◇「読書手帳（乳幼児版、小学校1～3年生版）」の作成、配付 | （乳幼児版）<br>読んであげた本を記録し、親子の触れ合いの思い出を残す取り組みとして、ブックスタート時に配布（小学校1～3年生版）<br>読書活動の振り返りや新たに読む本を選ぶ時の参考に、読んだ本を自分で書いて記録に残すツール<br>家族だけでなく友だちとも本を介した交流を広げ、読書に対する興味・関心を高めるきっかけ、コミュニケーションツールとしての活用 | 市立図書館 |
| 10           | ◇市立図書館での子どもの読書週間行事の開催         | 通常の企画展示に加え、児童図書関連の企画展示を多く実施   | 市立図書館 |
| 11           | ◇市立図書館除籍資料のリサイクル              | 市立図書館の除籍した本（リサイクル図書）を利用したい方に無償で提供   | 市立図書館 |

### ③もっと図書館を活用する

| 協力・連携する施策・事業 |                       | 内容、説明   | 担当部署           |
|--------------|-----------------------|---|----------------|
| 12           | ◇学校巡回文庫の実施            | 国語教科書の単元に紹介されている本に教科書の巻中、巻末等で紹介されている本の中から子どもたちが選んだ本を加えたセットを市立図書館から貸し出す（対象学年：小学校6年生・中学校1年生）                                | 市立図書館          |
| 13           | ◇市立図書館の団体貸出の実施、利用促進   | 学校や認可保育所、認定こども園、幼稚園、学童保育所等団体が使いやすいよう、貸出期間を長く、貸出上限冊数も多く設定して市立図書館の本を貸し出す  | 市立図書館          |
| 14           | ◇図書館を使った調べ学習の推進と講座の開催 | 子どもが自らの関心に基づいてテーマを設定し、図書館やインターネットを活用して学び、調べ、その過程を作品にまとめて「図書館を使った調べる学習コンクール」へ参加できるよう事前に開催する「調べる学習」に関する講座により、児童生徒の作品制作をサポート | 市立図書館<br>学校教育課 |

## 基本方針2

幼少期から読書習慣を身につけ、生涯にわたり継続できるよう支援する

### ①読書習慣を身につける

| 協力・連携する施策・事業 |                         | 内容、説明  | 担当部署         |
|--------------|-------------------------|--|--------------|
| 15           | ◇ブックスタート支援事業（3か月児健康診査時） | 3か月児健康診査時に読み聞かせ体験、絵本・情報誌の配付<br>絵本をとおした親子の触れ合いのきっかけづくり<br>赤ちゃん向けおすすめ本の展示・紹介、「おすすめ本リスト」の配布 | 市立図書館<br>健康課 |
| 16           | ◇ミライニベビーハグ              | ブックスタート支援事業のフォローアップ<br>家庭での乳児への読み聞かせをするための知識と実践（対象：12か月までの乳児と保護者）                        | 市立図書館        |
| 17           | ◇親子ふれあい遊び（9か月児健康相談時）    | ブックスタート支援事業のフォローアップ<br>親子ふれあい遊びの中での読み聞かせ体験、「家読おすすめ本リスト」の配布                               | 健康課<br>市立図書館 |

### ②読書習慣継続の支援

| 協力・連携する施策・事業 |                        | 内容、説明  | 担当部署  |
|--------------|------------------------|--|-------|
| 18           | ◇家読（うちどく）のPR           | 年齢に応じた「家読おすすめ本リスト」の作成・配付、HP等への掲載                             | 市立図書館 |
| 19           | ◇中学生向け「おすすめ本リスト」の作成、配布 | 中学生向け「おすすめ本リスト」の作成、市内中学校への配付                                 | 市立図書館 |
| 20           | ◇中高生向け図書の充実            | 市立図書館内へのヤングアダルトコーナーの設置及び蔵書の充実                                | 市立図書館 |
| 21           | ◇手作りポップでの本の紹介、展示       | おすすめ本のポップの作成、市立図書館内での展示<br>本を読むきっかけづくり、読書意識の向上               | 市立図書館 |
| 22           | ◇中高生との連携による図書館企画運営     | 各校の図書委員や図書館、読書に関心のある生徒によるヤングアダルトコーナー運営への参加<br>「子ども目線」で積極的に企画 | 市立図書館 |
| 23           | ◇「家読（うちどく）講座」の開催       | 家庭での読書活動、読み聞かせの意義や重要性を周知する講座の開催                              | 市立図書館 |

### 基本方針3

学校・家庭・地域・図書館が一体となり、読書環境の充実を図る

#### ①読書環境の充実

| 協力・連携する施策・事業 |   | 内容、説明  | 担当部署             |
|--------------|---|--|------------------|
| 24           | ◇市立図書館、児童センター、子育て支援センターの図書の充実と読書環境の整備、貸出の促進 | 子どもの発達段階に応じた絵本や児童図書、子育て支援関連本の充実<br>家族でゆっくり読書ができる場の整備                                   | 保育こども園課<br>市立図書館 |
| 25           | ◇my本棚のレビュー機能の活用                             | 自分が読んだ本の感想等を公開、閲覧することができる（非公開で読書記録として使用することも可能）市立図書館HPの機能<br>本を読むきっかけづくり、読書意識の向上       | 市立図書館            |
| 26           | ◇おはなし会・読み聞かせ会                               | 交流ひろば、子育て支援センターでの絵本の読み聞かせ等の実施<br>図書館ボランティア「あさの葉会」、「絵本の部屋」、図書館スタッフによる読み聞かせ会（土曜おはなし会）の実施 | 保育こども園課<br>市立図書館 |
| 27           | ◇ブックスタート読み聞かせボランティアの養成                      | ブックスタート読み聞かせボランティア養成およびフォローアップ講座の開催  | 市立図書館            |
| 28           | ◇読み聞かせボランティア講座（基礎講座・ステップアップ講座）の開催           | 読み聞かせに関する講義、実技研修及び読み聞かせ活動での悩み事の相談、解決方法等の指導<br>ボランティア活動の場の提供、支援                         | 市立図書館            |
| 29           | ◇図書館読み聞かせボランティアへの支援                         | 図書館ボランティア「絵本の部屋」による「絵本の部屋だより」の作成・配付  | 市立図書館            |

#### ②学校図書館の充実

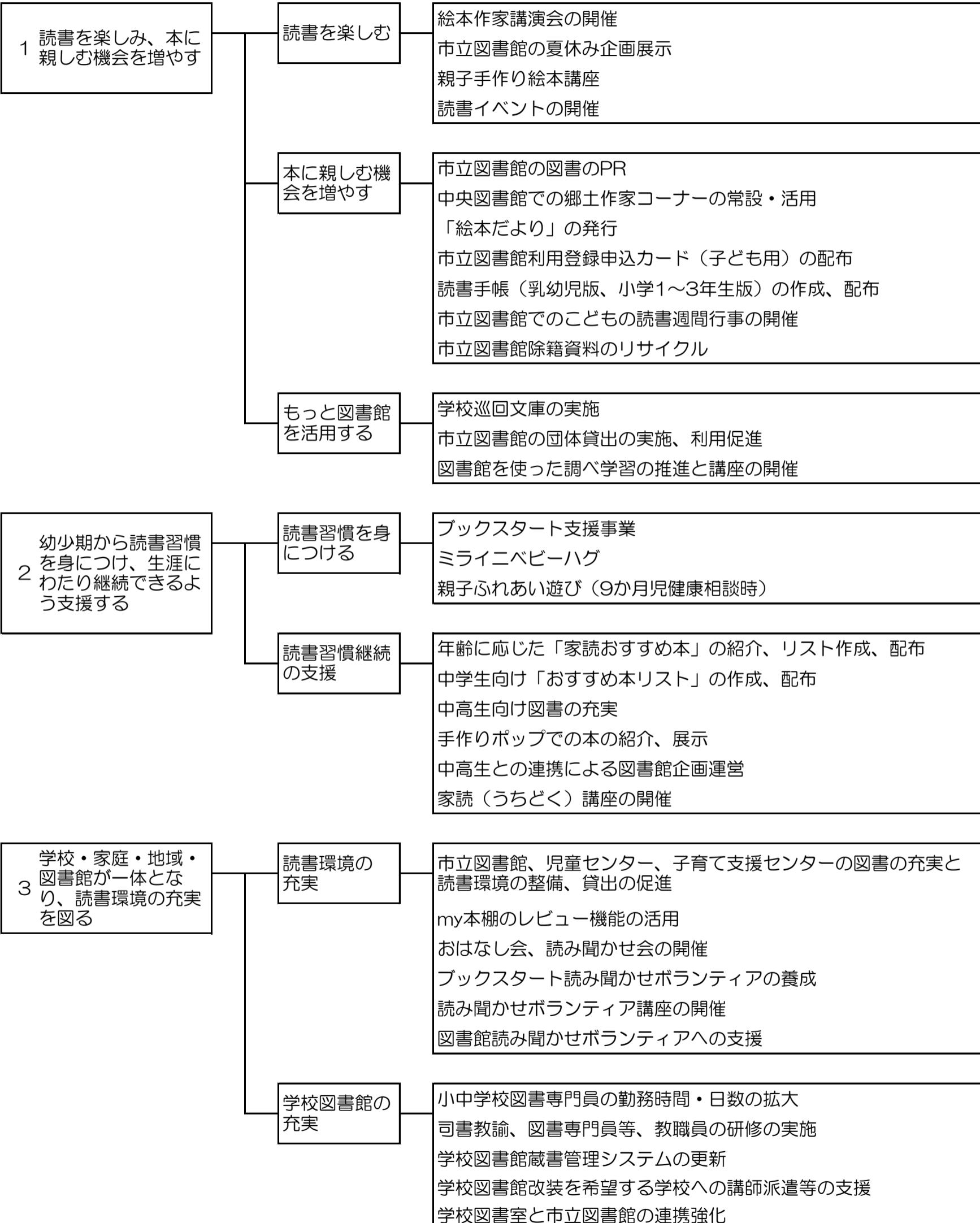
| 協力・連携する施策・事業 |                         | 内容、説明   | 担当部署           |
|--------------|-------------------------|---|----------------|
| 30           | ◇学校図書専門員の勤務時間・勤務日数の拡大   | 学校図書館の本と子どもの「つなぎ役」である学校図書専門員の、子どもと接する時間を確保                                      | 学校教育課          |
| 31           | ◇司書教諭、図書専門員等教職員の研修の実施   | 図書専門員、図書館教育及び読書指導担当教諭を対象にした研修会「図書専門員研修会」「図書館教育・読書指導研修会」の実施<br>市立図書館と連携した研修講師の派遣 | 学校教育課<br>市立図書館 |
| 32           | ◇学校図書館蔵書管理システムの更新       | 子どもたちの利便性の向上を図るために管理システムの更新   | 学校教育課          |
| 33           | ◇図書館改装を希望する学校への講師派遣等の支援 | 図書館環境の整備を行うための支援  | 学校教育課          |
| ★34          | 学校図書室と市立図書館の連携          | 学校図書室のニーズに合わせた団体貸出の実施   | 学校教育課<br>市立図書館 |

## 第4次酒田市子ども読書活動推進計画 体系図

### 計画の目的

子どもが自ら学び、考え、人生をより深くより豊かに生きる力を育む

### 基本方針



**取組シートまとめ**  
(図書専門員ワークショップで出された意見)

|   | タイトル                 | 内容  | 期待する効果                     |
|---|----------------------|---|----------------------------|
| 1 | 新着図書案内               | 学校で購入した本を家庭に案内する。親がそれを見て子どもにすすめたり、自分で読みたい本を子どもも経由で借りてもらう。   | 家庭との交流、親世代にも訴求             |
| 2 | 私の好きな本を紹介しよう         | 図書委員が、おすすめ本の紹介文を書いて、お昼の放送で冒頭部分だけを読む。続きが気になる人は図書室へ来てくださいと誘導する。各学年の貸出ランキングの紹介も放送しつつ、本の展示もする。                              | 貸出冊数の増加                    |
| 3 | 推しの一冊                | 先生から本の推薦文を書いてもらい、図書室のカウンター脇に先生の写真とともに本を展示して、定期的に更新する。   | 生徒の話題になり、本を借りてくれる          |
| 4 | ミライニの本を学校で借りられる      | 学校にない本をミライニから取り寄せて、読みたい本を借りることができる。学校の本とミライニの本を分けて管理する。   | ミライニの新しい本をミライニから遠い生徒も借りられる |
| 5 | 市立図書館の本を学校で貸出・返却できる  | くるくる便を活用して、図書システムを統合（市立図書館と学校図書室）ができるべストだが、今の状況で上手なやり方があればすぐできる。  | 本を借りる子が増える。団体貸出が増える。延滞が減る。 |
| 6 | 各学校図書室の様子を共有         | 学校図書室の様子を写真に撮って、他の学校でも共有する。   | 他校の良いところをマネできる。            |
| 7 | ミライニとの相互貸出・移動図書館     | ミライニに行けない子のため、学校になくてミライニにある本を気軽に借りられる仕組みを作る。既存のネット予約のシステムを活用し、ミライニの本を学校に取り寄せ、学校に返却すればよくする。ミライニ↔市役所↔学校のくるくる便で配達することができる。 | 本に出会う機会が増える                |
| 8 | おすすめPOP大作戦           | 図書専門員・子どもたち（図書委員）・先生方、みんなでおすすめPOPを作って共有する。作り方の研修も行う。  | 学校間のつながりができる               |
| 9 | 学校図書室とミライニとの本貸出しの柔軟化 | 学校で調べ学習するときに読みたい本がない。→学校からミライニに希望を出し、すぐに（翌日）届けてもらえるように、予約制度、本移動のルール確立、運び方法の確立。  |                            |